幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業

成果報告書

（令和４年度～令和６年度）

機　関　名：　高知県教育委員会

１．事業実施の目的

＜事業実施の目的＞

本県ではこれまで、高知県保幼小接続期実践プラン（平成 29 年度作成）に基づく各幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の実践を、協力園・校を中心に支援し、教育・保育の質の向上により育まれた子どもたちの資質･能力を小学校へ円滑につなぐ取組を促進してきている。

このことから、ある一定規模の小さい地域では、幼保小の教職員同士が交流活動等を通して、顔の見える関係性が構築されつつあるが、資質・能力をつなぐカリキュラムがそれぞれの施設ごとに策定され、理念が共通していない地域も少なくない。

そこで、学校種や設置主体の違いを越えて、幼児期の遊びの中の学びや生活について、共に考える機会を確保し、小学校へのつながりを意識したカリキュラムの策定や教育・保育実践が、今後さらに求められる。

特に、今後は、複数の保育所・幼稚園等から小学校１校に入学する比較的規模の大きい地域の課題を踏まえた取組の充実が必要であり、その体制づくりと架け橋期のカリキュラムの開発をしていく。さらに、開発したカリキュラムの実践を通して、架け橋期の教育の充実を図り、協力園・校で得られた知見を県内全域に広めることで県全体の架け橋期の教育の充実につなげていく。

＜園・小学校の施設数等＞

	幼稚園			保育所		幼保連携型 地域裁量型		小学校		
	国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	国立	公立	私立
施設数	1	7	23	114	106	11	11	1	180	2
園児・ 児童数	64	296	2,027	6,724	8,394	796	1,164	633	29,769	412

２．事業実施に当たっての体制づくり

２－１．組織図・体制図

＜組織図・体制図＞

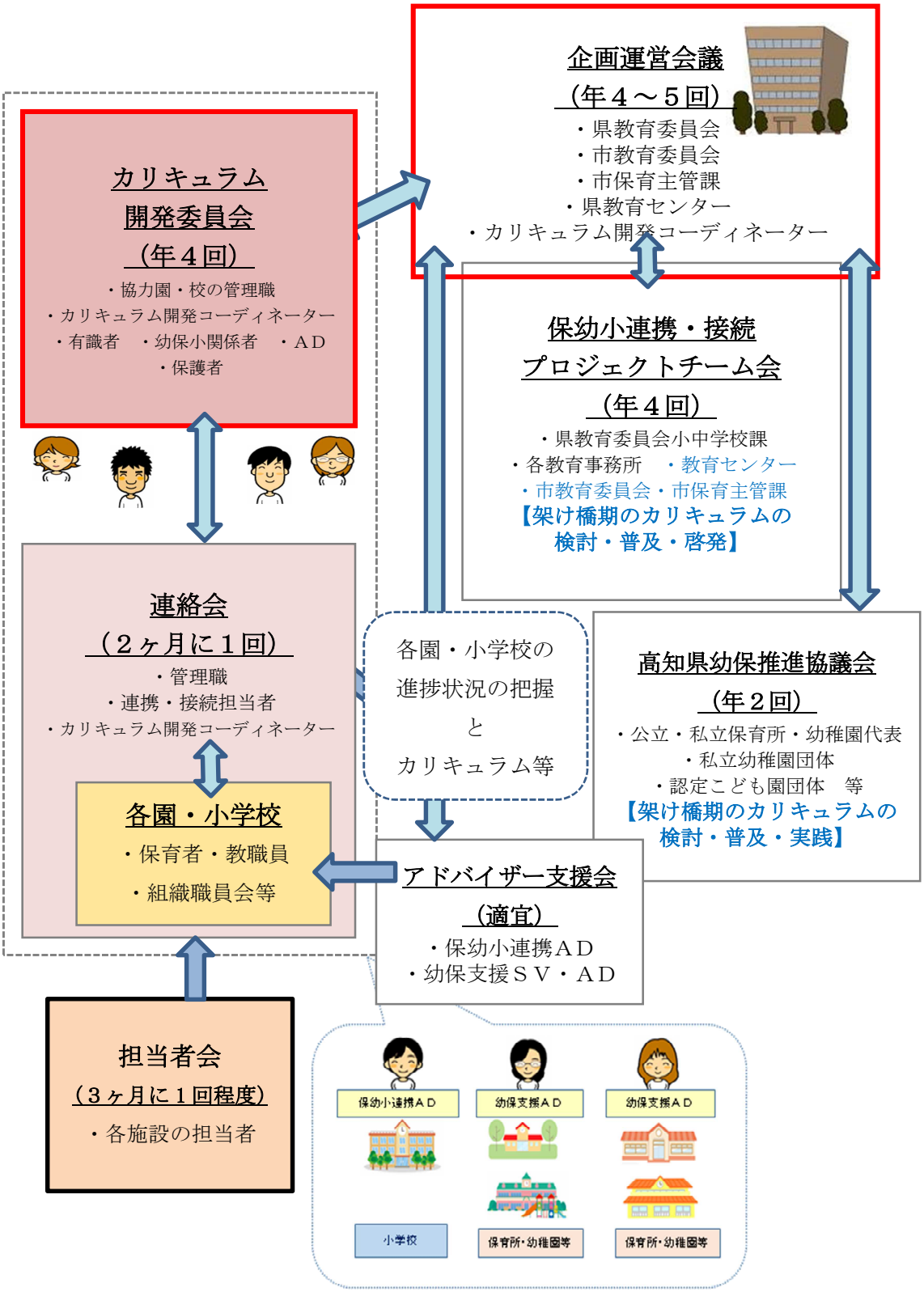

（企画運営会議）
①有識者、県教育委員会、市教育委員会、市保育主管課、県教育センターの構成員による「開発委員会」や今後の方向性に向けた検討のための企画運営会議の実施
（通年：２か月に１回程度）
②カリキュラムの実施に対する支援と検証・発展

（架け橋期のカリキュラム開発会議）※高知県では開発委員会とする
①委員の委嘱により、定期的な委員会の実施（通年：３か月に１回）
②地域の実態（よさや課題）の把握とめざす子供像や方向性の確認と共有
③めざす子供像に向けた架け橋期のカリキュラムの実施の改善・発展・検証と園・校への具体の支援の在り方についての検討
④持続可能な取組に向けてた方向性の検討

（保幼小連携・接続プロジェクトチーム会）
①教育委員会事務局（幼保支援課・義務教育学校課）、各教育事務所、教育センター、中核市の学校教育課・保育幼稚園課で構成し、年間４回の実施
②県内の保幼小連携・接続に関する現状把握・情報共有
③架け橋プログラムの協力園・校の実践の共有と他市町村への支援策の具体化

（高知県幼保推進協議会）
①県内各市町村・団体の所長・園長会代表者が一堂に会し、架け橋プログラムの内容や最新の情報、協力園・校の取組の共有
②各市町村・団体の保幼小連携・接続等の取組状況についての意見交流と今後の方向性の確認

（連絡会）
①モデル校区における５歳児・１年生担任で構成し、年間５回実施
②同種の内容における教材研究
③カリキュラム実施における子どもの姿をもとにした振り返り
④交流会に向けたねらいや内容の検討と振り返り

（担当者会）
①各園、校の架け橋プログラム事業における担当者で構成し、連絡会と同日に実施
②年間の予定の確認、調整
③架け橋期のカリキュラムに基づく実践の共有

（アドバイザー支援会）
①各園・小学校の取組状況の共有
②連絡会の事前の打ち合わせと振り返り
③架け橋期のカリキュラムの活用状況と見直しについての意見交流

＜体制づくりの進め方＞

〇主担当：高知県教育委員会事務局　幼保支援課

〇行政内の連携
・県小中学校課との相談を経て、高知市教育委員会と連携していくことを確認。

〇体制づくり：協力園・校の取組の体制づくり
・文科省の手引きを参考に体制づくりを実行
①カリキュラムづくりの中核を担う会議体としてカリキュラム開発委員会（以下「開発委員会」とする」を設置。②計画と実践をどのように繋いでいくのか、協働して進めていく自治体とどのように進めていくのかなどを協議する場として、企画運営会議を設置し、体制づくりを進めた。
・全県への横展開については、当課既存の会議体を活用。
・協力園・校内の架け橋期のカリキュラム開発に向けては、保育者と・小学校教員が双方の教育･保育の理解を図るため、子どもの姿をもとに話し合う連絡会を中心に据えた。
・接続を生かした園・小の教育のさらなる充実のため、アドバイザーによる支援の体制も整えた。

〇課題
・関係部署との連携、協力園・校の取組と全県横展開について等、体制をどのように組み立てていくのか。

〇対応策
・教育委員会内の他課の取組も参考にしながら体制づくりに努めた。

〇高知市の協力園・校指定のプロセス
・高知市教育委員会と高知市保育幼稚園課と話し合いを重ね、これまでの高知市の保幼小連携の取組成果（「人をつなぐ」「組織をつなぐ」）を生かしつつ、市が課題としている「学びをつなぐ」を本事業の取組により具現化していくこととし、県教委と協働して進めることとした。

２－２．協力園・協力校

＜協力園・協力校の概要＞

設置者	施設類型等	園名・校名	幼児・児童数等	接続園・校のグループ
公立	小学校	春野東小学校	326 名（小１：49 名）	A
公立	保育所	春野中央保育園	24 名（５歳児：３名）	A
公立	保育所	春野平和保育園	50 名（５歳児：９名）	A
私立	保育所	うららか保育園	105 名（５歳児：22 名）	A
私立	幼稚園型認定こども園	へいわ幼稚園	55 名（５歳児：15 名）	A
私立	幼保連携型認定こども園	春野学園	48 名（５歳児：９名）	A

＜協力園・協力校の指定プロセス＞

本県ではこれまで、高知県保幼小接続期実践プラン（平成 29 年度作成）に基づく各幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の実践を、協力園・校を中心に支援することにより、教育・保育の質の向上により育まれた子どもたちの資質･能力を小学校へ円滑につなぐ取組を促進してきた。このことから、ある一定規模の小さい地域では、幼保小の教職員同士が交流活動等を通して、顔の見える関係性が構築されつつあるが、資質・能力をつなぐカリキュラムがそれぞれの施設ごとに策定され、理念が共通していない地域も少なくない。

本事業を推進するにあたっては、学校種や設置主体の違いを越えて、幼児期の遊びの中の学びや生活について、共に考える機会を確保し、小学校へのつながりを意識したカリキュラムの策定や教育・保育実践が、今後さらに求められると考え、複数の保育所・幼稚園等から小学校１校に入学する比較的規模の大きい地域の課題を踏まえた取組の充実を図るため、上記の小学校区を指定した。

その際、県と指定する小学校区を所管する高知市教育委員会、高知市こども未来部の三者で事業の目的や目指す方向性について話し合いを重ね、各対象施設への事業説明を行ってきた。県と市が連携して取り組むことで公立・私立、施設類型の枠を越えて取り組むことに合意を得ることができた。

＜自治体と協力園・協力校の連携・協働の取組＞

自治体が事務局を担い、保幼小で互いの教育の理解を深める取組を推進してきた。具体的には、連絡会における教材研究などの合同研修の設定・運営、公開保育・公開授業における保育を見る視点の小学校への説明や事後の協議の司会やまとめ、日々の保育・授業に関するアドバイザー派遣などがあげられる。（※具体の取組については５－（３）に記載）

１年目から連絡会や公開保育・公開授業を重ねることで２年目以降、少しずつ事務局が担っていた公開保育における協議の司会やまとめを保育者が担うようにしていった。その際、事前に協議の進め方やまとめ方の打ち合わせを行うなど、当日の運営を協力園・校の先生たちが主体的に行うことができるようにしてきた。３年目には、連絡会で話合いたい内容について、保育者や小学校教員から提案があったり、公開保育や公開授業の運営を全て協力園・校で行うなど、取組の主体を自治体から協力園・校へと移していった。

＜協力園と協力校同士の連携・協働の取組＞

上記の連絡会や公開保育の取組を進めていく中で、協力園・校から日程や取組の進捗状況を共有するための担当者会を設定したいとの声があがり、２年目から実施することとなった。これまでの取組に加え、担当者会ができたことをきっかけに、園同士の横のつながりが自然と強化され、５歳児以外の園児の交流も計画されるようになるなど、関係構築がより進

んだ。縦のつながりについても、これまでは「敷居が高い」と感じていた小学校への意識が薄れ、気軽に話し合える関係となっていった。

本事業に取り組む中で、連携を図るうえで最も重要だと感じたことは「互いの教育を知る機会の場があること」である。自治体が場を設定し、保幼小の先生に機会を提供し、単発で終わることなく、継続的に実施されることが重要である。また、連絡会での助言や園・校の実践に対する助言をアドバイザーからもらうことのできる機会も大きく影響したと考える。

互いを知り合うことから始まり、互いの実践を生で参観して語り合うこと無くして、縦のつながりや横のつながりが深まることはない。

２－３．協力団体等

＜協力団体等の概要＞

団体等名	団体等の活動概要
高知学園短期大学	５つの学科からなり、その一つに「幼児保育学科」がある。「持続可能な開発目標の達成への取組み」と「人間や人間の命に向き合う専門家の育成」を使命としている。
大阪総合保育大学	２つの学科「児童保育学科」と「乳児保育学科」があり、４年制大学だからこその高度な知識や技術を習得できる。「日本初の乳児保育学科、３免許・資格同時取得」養成に着手
高知大学	教育学部に「幼児教育コース」があり、地域の乳幼児保育・教育の理論と実践を往還させながら、ニーズや課題に視野を広げ、地域子育て支援広場も実施

＜各協力団体等との連携＞

１年目、本事業を進めていくにあたっては、まず、各自治体、協力園と協力校に事業の目的と意義を理解いただく必要があるため、有識者の協力のもと、学習会を行うこととし、その際の講師として「幼保小の『架け橋プログラム』実践のためのガイド」の監修を行った高知学園短期大学山下　文一学長をお迎えした。そして、その後の事業を進めていくにあたっての指導・助言がいただけるよう、カリキュラム開発コーディネーター（架け橋期のコーディネーター）、また、カリキュラム開発委員会の副委員長を依頼し、連携して事業を進めていくこととした。

さらに、カリキュラム開発会議に有識者が必要であるため、中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会委員である神長　美津子氏（高知県幼保支援スーパーバイザー）に、カリキュラム開発委員会の委員長としてご協力いただけることとなった。

県内の保育者養成大学である高知大学の「幼児教育コース」担当教授である川俣　美砂子氏（２年目より玉瀬　友美氏）にもカリキュラム開発委員会委員を依頼した。

神長　美津子氏、山下　文一学長には、カリキュラム開発委員会の他、それぞれのフェーズにおいて、自治体としての取組の方向性を確認するために、以下の点でもご協力いただいた。

①企画運営会議における指導・助言
- 本事業の核となる、開発委員会を効果的に起動させるため、有識者と県市教育委員会等の構成員による企画運営会議を定期的に行う。（２～３か月に１回程度）

②カリキュラム開発委員会における指導・助言
- 地域の実態に応じた目指す方向性（ゴールイメージ）やカリキュラム開発・実施・検証についての検討
- 持続可能な取組に向けた方向性の確認

③協力園・校への訪問・指導・助言
- 講師による講話等

④令和５年度・６年度架け橋プログラムシンポジウムトークセッションにおける講師
- 山下　文一学長（トークセッションによるコーディネーター）
- 神長　美津子氏（助言者）

（成果と課題）

有識者がいることで、本来、架け橋プログラムの目指している方向性を定期的に確認することができ、それぞれの会議体においての目的をはっきりともちながら自治体として進めることができた。

課題としては、取組の成果を目に見えるものにしていく際に、特に幼児教育において数値化することが難しい。数値化等の取組、もしくは客観性をもつ数値化以外の検証方法において、大学の研究機関と協力しながら進めていく方法はないか模索中である。

２－４．架け橋期のコーディネーター等

＜架け橋期のコーディネーター等の概要＞

新規／継続	事業に関わった年度	役職名	経歴
継続	令和４～６年度	架け橋期のコーディネーター（１名）	県幼保支援課により委嘱 現教員等養成大学学長 元県幼保支援課専門企画員 元小学校教員
継続	令和４～６年度	高知県幼保支援アドバイザー（７名）	県幼保支援課により委嘱 元幼稚園・保育所・認定こども園の管理職
継続	令和４～６年度	高知県保幼小連携アドバイザー（１名）	県幼保支援課により委嘱 元小学校の管理職

○架け橋期のコーディネーターの決定プロセス

架け橋期のコーディネーターを決定するにあたっては、まず、これまで高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員、高知県幼保支援スーパーバイザーとして県内の園の状況が分かっており、さらに、中央区教育委員会の取組である『幼児教育と小学校教育９年間の学びをつなぐ～中央区立晴海幼稚園・中央区立月島第三小学校の取組を通して』にも関わられ、「幼保小の『架け橋プログラム』実践のためのガイド」の監修を行った高知学園短期大学山下　文一学長（当時は副学長）が適任であると考え、山下学長に依頼した。

また、園と小学校それぞれに、教育・保育の質の充実に関わっていただくためのアドバイザーが必要だと考え、幼児教育においては、幼保支援課の幼保支援アドバイザーから７名、小学校においては、生活科・総合的な学習における指導ができ、幼保支援課が委嘱している保幼小連携アドバイザーから１名を架け橋期に関わるアドバイサーとして依頼した。

幼保支援アドバイザーにおいては、小学校との連携をいろいろなアドバイザーに経験していただきたいことから、１年で３人のアドバイザーに依頼し、そのうちの２人については、毎年交代しながら進めた。

○架け橋期のコーディネーターの役割

架け橋期のカリキュラム開発、カリキュラムの実施・検証等に関する助言
企画運営会議における今後の取組の方向性に関する助言
カリキュラム開発委員会のコーディネート　　等

○架け橋期の幼保支援アドバイザー・保幼小連携アドバイザーの役割

連絡会・交流会における指導・助言
カリキュラム開発委員会の委員（２名）
園内研修・授業における指導・助言
公開保育・公開授業への参加と指導・助言　　等

〇成果と課題

（コーディネーター）

・カリキュラムの開発や実施しての検証について具体的な助言を得ることで、５歳児担任や１年生担任がより使いやすいカリキュラムを作成することができた。

・協力園・校の取組の進捗状況の把握から、次のステップへと進む際の課題の明確化と取組の方向性の助言を得ることで、実践から改善のサイクルを構築することができた。

（アドバイザー）

・開発したカリキュラムを元に、園内研修や授業後の振り返りの中で、子どもの姿、ねらい、それに関わる環境構成や援助を取り上げ、担任の思いに沿いながら、次の手立てを一緒に考えることで、保育の質の向上、授業改善につながっている。定期的に行うことが重要で、それによって質向上や保育者、教員の変容が見られ、子どもの変容につながる。

（課題）

・今後の架け橋期のコーディネーターの育成に課題が大きい。

・架け橋コーディネーターとして、園と小学校双方を理解し、進めていける人材の確保が難しい。

・幼児教育を理解しているアドバイザーと小学校教育を理解しているアドバイザーが連絡会等で顔を合わせ、互いの話を聞くことにより、理解が深まっていくが、幼児教育アドバイザーが小学校に対して助言をしていくのは、専門的な学びを積み重ねないとハードルが高い。（小学校教育アドバイザーに対しても同様）

・幼児教育のアドバイザーと小学校へのアドバイザーが一緒に支援をしていく動きが今のところは現実的だが、それにおいてもアドバイザーの動きをコーディネートする役割が必要であり、自治体の役割になるかと思われる。

（改善策）既存の幼児教育アドバイザーや保幼小連携アドバイザーを中心に架け橋期のコーディネーターとして県内の架け橋プログラムの取組の支援に入りながら、双方の教育・保育の理解を深める必要がある。
どのような役割を担ってほしいのかを明確にし、それに向けた研修を組み立てる必要がある。

３．架け橋期のカリキュラム開発会議

３－１．会議委員等

＜会議委員一覧＞

会議の代表者氏名	山下　文一		他 21 名（実人数）
会議委員氏名	所属機関 所属・職名	具体的な役割分担	従事期間
神長　美津子	大阪総合保育大学 特任教授	カリキュラム開発に向けた指導・助言、委員長、総括	令和４年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
山下　文一	高知学園大学 学長	カリキュラム開発コーディネーター、副委員長、総括	令和４年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
玉瀬　友美	高知大学教育学部 教授	架け橋期のカリキュラムの開発に向けた指導・助言	令和５年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
川俣　美砂子	高知大学教育学部 教授	架け橋期のカリキュラムの開発に向けた指導・助言	令和４年４月 20 日～ 令和５年３月 31 日
尊田　史	春野東小学校・校長	小学校教育課程、カリキュラムに対する開発・検討	令和４年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
津田　志保子	高知市春野中央保育園・園長　※R４年度は高知市保育幼稚園課所属	カリキュラム開発に向けた検討（園）	令和４年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
前田　典子	高知市春野中央保育園・園長	カリキュラム開発に向けた検討（園）	令和４年４月 20 日～ 令和５年３月 31 日
南　亜希	高知市春野平和保育園・園長	カリキュラム開発に向けた検討（園）	令和４年４月 20 日～ 令和６年３月 31 日
岡田　正子	高知市春野平和保育園・園長	カリキュラム開発に向けた検討（園）	令和６年４月 26 日～ 令和７年３月 31 日
上田　ひとみ	認定こども園へいわ幼稚園・園長	カリキュラム開発に向けた検討（園）	令和４年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
西岡　百合	幼保連携型認定こども園春野学園・園長	カリキュラム開発に向けた検討（園）	令和４年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
福井　華世	うららか保育園 園長	カリキュラム開発に向けた検討（園）	令和４年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
土居　典子	春野東小学校保護者	保護者の立場から見たカリキュラム開発に向けた検討	令和５年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
池上　雅美	春野東小学校保護者	保護者の立場から見たカリキュラム開発に向けた検討	令和４年４月 20 日～ 令和５年３月 31 日
宮田　純子	高知市教育委員会学校教育課･就学前教育班長	カリキュラム開発に向けた検討（小学校）	令和５年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
坂本　淳子	高知市教育委員会学校教育課･就学前教育班長	カリキュラム開発に向けた検討（小学校）	令和４年４月 20 日～ 令和５年３月 31 日
敷地　史恵	高知市こども未来部保育幼稚園課・係長	カリキュラム開発に向けた検討（園）	令和５年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
弘畑　吏浦	高知県教育センター教職研修部・チーフ	カリキュラム開発に向けた検討（園・小学校）	令和５年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日

難波江　明美	高知県教育センター 教職研修部・チーフ	カリキュラム開発に向けた検討（園・小学校）	令和４年４月 20 日～ 令和５年３月 31 日
中嶋　早苗	高知県幼保支援 アドバイザー	保育所・幼稚園等のカリキュラムに対する指導・助言	令和４年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日
小堀　美雅子	高知県保幼小連携 アドバイザー	小学校教育課程、カリキュラムに対する指導・助言	令和４年４月 20 日～ 令和７年３月 31 日

＜会議委員の決定プロセス＞

〇架け橋期のカリキュラム開発委員会委員の決定プロセスについて

架け橋期の教育に造詣の深い有識者に委員の選定を含めて取組全体の相談した。そこで、有識者に加え、協力園・校の施設長、幼児教育アドバイザーや保幼小連携アドバイザー、自治体の担当者、保護者と多様な立場の委員を選出することとした。

〇架け橋期のカリキュラム開発委員会設置のプロセス

本事業実施にあたって架け橋期のコーディネーターと相談を重ね委員会を新設した。

３－２．開催実績

＜開催実績＞

令和４年度

開催日時	議事次第	主な検討内容・決定事項
６月６日（月） 15 時～17 時	・本会議設置や委員、事業説明について ・委員長、副委員長の選出 ・めざす子供像について ・今後の方向性について	設置要項の確認や委員長などを選出し、今後の取組の方向性が決定した。
８月 24 日（水） 15 時～17 時	・めざす子供像に向けた１学期の取組の共有 ・第１回連絡会の報告 ・架け橋期のカリキュラム開発に向けての検討	めざす子供像の具体的な子どもの姿を実際の子どもの姿を基に共有しながら検討し、めざす子供像と具体的な子どもの姿のまとめ方（項目や表記の仕方）を決定した。
11 月 25 日（金） 15 時～17 時	・めざす子供像に向けた２学期の取組の共有 ・第２回、第３回連絡会の報告 ・架け橋期のカリキュラム開発に向けての検討	連絡会など、実践者の取組について共有しながら、それを基に作成した架け橋期のカリキュラムについて事務局から提案し、項目や内容について検討。その方向性を決定した。
２月 15 日（水） 15 時～17 時	・今年度の取組報告 ・めざす子供像とカリキュラムについての検討 ・今年度の取組についての成果と課題	これまでの意見を反映しためざす子供像と架け橋期のカリキュラムについて検討し、来年度のめざす子供像と架け橋期のカリキュラムを決定した。

令和５年度

開催日時	議事次第	主な検討内容・決定事項
６月１日（木） 15 時～17 時	・本会議設置や委員、事業説明について ・委員長、副委員長の選出 ・フェーズの確認 ・プログラムの検証と学校、園への支援 ・今後の方向性について	カリキュラムの検証について検討し、アンケート等数値化可能な方法と、保育や授業の中で見られた言動など質的に事例をとりながら検証していく方法の両面からの評価が考えられるのではないかとの意見がでる。
９月 14 日（木） 15 時～17 時	・担当者会、連絡会の報告 ・架け橋期のカリキュラムの検証方法の具体 ・園、学校がカリキュラムを実践・検証していくうえでの支援	前回の会議で検討した検証方法の具体の提案を行う。客観的な指標として学力調査、QU 調査、教員アンケート等の実施することが決定した。また、保育や授業の中で見られた子どもの具体の姿を事例として記録して

		いくことを決定した。さらに、カリキュラムの実践者にとってカリキュラムがより分かりやすいものとなっているかについて、実践者の振り返りをもとに修正していくことを決定した。
12月４日（月） 15時～17時	・担当者会、連絡会の報告 ・架け橋期のカリキュラムのブラッシュアップ	前回の開発委員会以降の連絡会において実践者が行った振り返りをもとに、カリキュラムの修正点について各委員より意見を出す。それらの意見を踏まえ、次回の委員会までにカリキュラムの修正案を事務局が提示することを決定した。
２月８日（木） 15時～17時	・保幼小の架け橋シンポジウムアンケート結果 ・カリキュラム検証からみえてきたもの ・修正カリキュラムの提案	カリキュラムの修正案に関する合意を得る。また、２年目を終えるにあたって、５歳児担任や１年生担任だけの取組とならないよう、より組織的な取組としていくことについて検討した。

令和６年度		
開催日時	議事次第	主な検討内容・決定事項
５月13日（月） 15時～17時	・本会議設置や委員、事業説明について ・委員長、副委員長の選出 ・今年度のフェーズの確認と４月の取組報告 ・めざす子供像について（春野東小学校提案） ・２年間の子供の育ちをもとにしたカリキュラムの検証 ・持続可能な体制づくりについて	カリキュラムに基づいた実践をもとに、R５年度の５歳児、R６年度の小学１年生について同一人物に焦点をあて、事例をとることで育ちを検討し、カリキュラムの検証を進めていくことが決定した。
９月19日（水） 15時～17時	・８月までの取組について ・事例検証の進捗状況について ・めざす子供像について（春野東小学校提案） ・保護者や地域への発信について（１小５園） ・持続可能な体制づくりについて	新たに小学校から提案のあった、小学２年生以上のめざす子供像について提案された子供像を採用することを決定した。また、持続可能な体制作りについて、今回の議論をもとに事務局が体制案、年間計画案をまとめることが決定した。
12月19日（水） 15時～17時	・11月までの取組について ・持続可能な体制づくりについて 「次年度の体制の具体化」	前回の議論をもとに、次年度の体制案、年間計画案を提案し、これまでの取組から協議まで含めた公開保育や公開授業の実施、連絡会の実施、カリキュラムの振り返り、実践の共有は頻度を減らして次年度以降も実施することを決定した。

２月17日（月） 15時～17時	・２月までの取組について ・シンポジウムアンケート結果について ・モデル地区のアンケート結果について ・成果報告（各委員より） ・来年度に向けて（高知市より）	年末に開催したシンポジウムやモデル地区のアンケート結果を共有するとともに、３年間の取組の成果を各委員より報告。次年度取組の主体となる高知市よりモデル校区への支援策の具体の提案を行う。同時に、次年度以降も引き続き、協力園・校の取組を県内全域へ発信（公開授業や公開保育等）することを確認。

３－３．成果と課題

＜架け橋期のカリキュラムに関する議論＞

〇カリキュラム開発委員会における議論の経緯

架け橋期の２年間を中心に、０歳から 12 歳までの 12 年間でどのような子供の姿を目指すかについての議論から始まった。開発委員会の事前に、園・校の施設長が集まり、目の前の子供の姿から良さや課題を話し合い、開発委員会に提案した。

めざす子供像の策定後、カリキュラムの作成に向けては、幼小で共通の視点を決定してカリキュラムを作成することが重要となり、４－（２）に示す共通の視点を決定した。その後、５園の幼児教育施共通のカリキュラムにするためには、５園の５歳児年間指導計画から各園で大切にしている経験や遊びの共通点を洗い出し、カリキュラムに反映することが必要との議論となり、共通点を可視化し、カリキュラム作成につなげた。

２年目は作成したカリキュラムの実践を通して、５歳児担任や小学校１年生担任にとってより使いやすいカリキュラムになっているかが重要だという意見が出された。カリキュラムの有効性を評価する点においても、実践を通して見られる子供の姿の変容をもとに検証を進めていく方向性で議論が進んだ。連絡会において担任レベルでカリキュラムの振り返りを定期的に行う中で、実際に見られた子供の姿をカリキュラムに加筆したり、担任の意見をもとに修正を加えたりしたカリキュラムについてブラッシュアップを図ってきた。作成したカリキュラムの実効性を高めるためには、実践の共有が必要で有るとの意見も出され、実践とカリキュラムを切り離さない取組の重要性について議論が深まった。

３年目には、協力園・校における持続可能な取組について、各委員よりこれまでの取組を振り返っての意見が出された。その中で、互いの教育への理解を深める機会である公開保育・公開授業、連絡会については、継続して行っていきたいとの意見が多く出された。また、より発展的な取組にしていくためには、協力園・校の取組の成果をアウトプットする場が重要であるとの意見も出され、次年度以降の取組に反映するようにした。また、協力園・校の取組を県内全域に広げていくためには、３年間の取組のポイントを可視化しておく必要があるとの意見も出された。取組のポイントについては、Ｒ６年度末に作成した「架け橋プログラム実践ガイドブック」に反映している。

〇架け橋期のカリキュラムの方針

架け橋期のカリキュラム作成に関する方針として「架け橋期(※）のカリキュラム」づくりのポイント（R５年度策定、R６年度に架け橋プログラムの進め方に改訂）を以下の視点（①～⑤）で県幼保支援課が中心となってモデルを策定し、モデル地区の取組をもとに他地域でも取組を進めていくことができるようにした。

①市町村における意思決定

〇所管や部局の枠を越えて取り組むことについて、市町村として意思決定する

〇各所管課で担当者を配置する

②園・校との合意の形成

〇市町村担当者が各園・校に趣旨を説明するなどして、設置者（国公立・私立）、施設類型（保育所・幼稚園・認定こども園等）に関わらず、校区内のすべての施設と「子供をまんなかにして互いの教育内容を率直に話し合う取組」を進めることについて合意を得る

③市町村による「話し合い」の体制整備
〇市町村が事務局の役割を担う（保幼と小とで所管や部局が異なる場合は双方が役割分担しつつ協力して進める）
〇施設と相談のうえ、校長と園長・担任同士等による会議体の設置やカリキュラム作成に向けた年間計画を作成する

④「子供をまんなかにして互いの教育内容を話し合う」取組開始

（１）校区内の「めざす子供像」を決める
〇校区内の子どもの「よさ」と「課題」を出し合い、どのような子供を育てたいか「めざす子供像」を決める
・市町村の方針や園･小学校の教育目標、子供の実態、保護者や地域の願いなどを踏まえて決める
・コミュニティスクールの「めざす姿」など既存のものを活用することも可能
〇「めざす子供像」に関連する子供の具体的な姿を出し合う

（２）育みたい力を共有する
〇「めざす子供像」実現のために育みたい資質や能力について、３指針･要領及び小学校学習指導要領の「３つの資質･能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりにしながら明確にして共有する
・0 から 18 歳（12 歳）までを見通した学びの連続性にも配慮する
（３）互いの教育内容を話し合う
〇教育内容や指導方法を伝え合い、幼児期の学びが小学校の学習にどのようにつながっているか互いに理解を深める
・校内研修・園内研修の相互参加などにより、実際の子供の姿の事例を通して話し合うこと
〇「めざす子供像」に向けて、子供たちに必要な「園での活動や経験」（指導計画等）や「単元構成等」（教育課程等）は何か、共通の視点をもって出し合う

（４）話し合いを踏まえて、「架け橋期（５歳児～小１の２年間）のカリキュラム」を一緒に作る
〇これまでの話し合いを踏まえて、事務局が中心となって「架け橋期のカリキュラム」をとりまとめる

⑤架け橋期のカリキュラムを実践・評価・改善していく取組の定着
〇「子供をまんなかにして互いの教育内容を話し合う」を継続し、「架け橋期のカリキュラム」を実践・評価・改善していく仕組みを定着させる

＜会議設置による成果と課題＞

〇カリキュラム開発委員会を設置したことによる成果

・有識者を委員として複数名任命したことで、カリキュラム開発やカリキュラムを実践しての成果や課題について様々な視点から助言を得ることができた。
・協力園・校の施設長を委員として任命することで、開発するカリキュラムの基本的な考え方（めざす子供像や育成したい力など）を目の前の子供の実態から確認することができ、カリキュラムと実践を切り離さない取組を推進することができた。また、カリキュラムを実践しての成果や課題を定期的に各施設から報告してもらうことで、カリキュラ

ムの修正につなげることができた。
・県の幼保支援アドバイザー、保幼小連携アドバイザーを委員として任命することで、カリキュラムに基づく保育実践や授業実践に的確に助言を得ながら、取組を進めることができた。
・協力園・校の所在する自治体より、学校担当者、園担当者を委員として任命することで、協力園・校の取組を自治体内の成果として把握がしやすく、自治体内での他校区へ取組を発信することができた。また、モデル校区の実態に寄り添ったサポートが可能となった。
・県教育センターの幼保研修担当者を委員として任命することで、協力園・校の実践を県内全域に保幼小連携・接続の研修を通して広めることができた。協力園・校にとってもアウトプットする場があることで取組の成果を振り返る良い機会となった。
・保護者代表者を委員として任命することで、架け橋プログラムの取組の良さをどのように保護者が感じているかを把握しながらカリキュラム開発やカリキュラムの実践につなげることができた。また、家庭での子供の様子を語ってもらうことで、学校や園だけでは把握できない本事業の成果を知ることにもつながった。

○課題及び課題への対応策

・カリキュラム開発委員会の議論において直面した課題としては、カリキュラムの有効性についての検証をどのように進めていくかについてであった。架け橋期のコーディネーターからは、子供の姿がどのように変容したかについて事例をとることが提案された。また、子供の変容に影響した保育者や教員の変容はどのようなものであったか、さらには、それらの変容を支えた要因はどのようなものであったかを、インタビューやアンケートを通して検証するといった助言があった。

（カリキュラム検証のイメージ図）

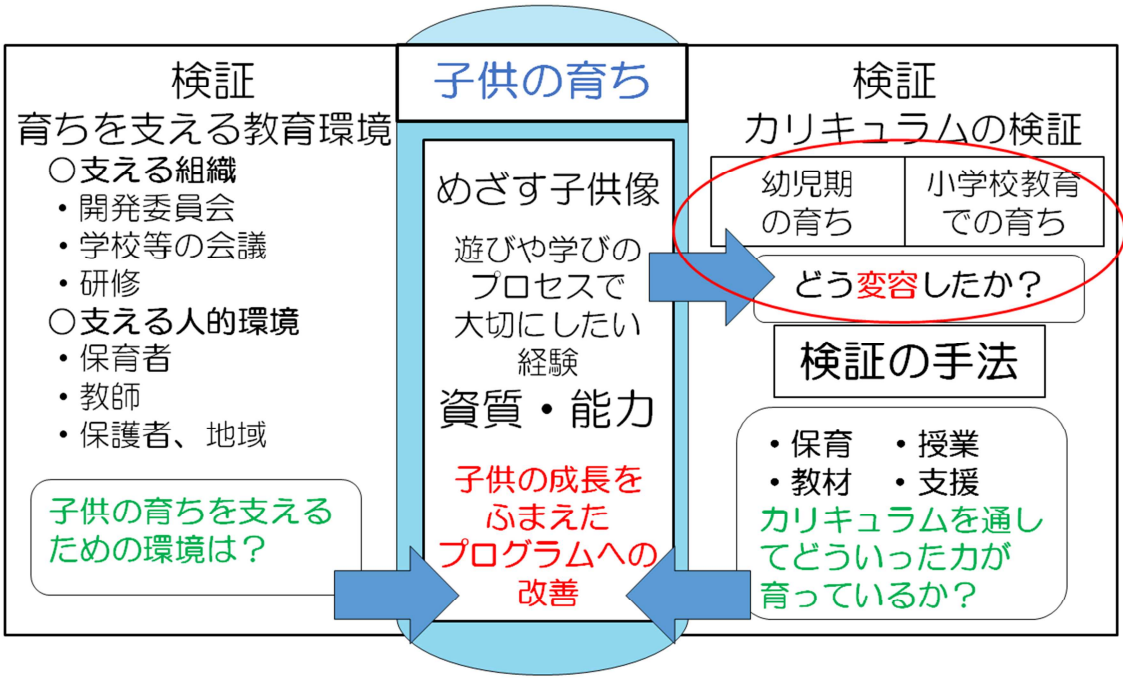

４．架け橋期のカリキュラム

４－１．開発プロセス

〇架け橋期のカリキュラム作成のプロセスと課題への対応

１年目に既存の各施設の年間指導計画や、実践者（５歳児担任・１年生担任）による連絡会の発言等を基に事務局側で素案を作成し、開発委員会にて提案。項目や内容について協議し、１年目３月に完成。

・課題

小学校については、１校なのでそのまま使えるカリキュラムとなるが、幼児教育施設は５園あるため、整合性を図りながらどのように作成していくとよいのか、作成後も各園の特色を生かしながら、どのように教育・保育に反映していくのかが課題であった。

・対応策

① ５園の５歳児年間指導計画を取りまとめて１枚の年間指導計画を作成し、それを基本として作成することで、各園の特色を生かしたカリキュラムとした。

② 作成後は、各園の５歳児年間指導計画に架け橋期のカリキュラムの内容を確認して追記したり見直したりして、実践に生かせるものとした。

〇カリキュラム作成において幼保小の教育をどのようにつなごうとしたか

共通の視点を設けることで幼児期から小学校教育が一つのカリキュラムでつながるようにした。また、カリキュラム上でのつながりを明確にするにあたって、実際に幼保小で子供の姿をもとに語り合うことを大切にし、カリキュラムの紙面上から見えるつながりと実際の子供の姿から見られる学びや育ちのつながりが切り離されないようにすることを大切にした。

※カリキュラムの共通の視点については４－２の概要に記載

〇幼保小それぞれの教育内容・指導方法等の相互理解の取組

<u>取組のポイント・・・「実践をもとに、実際の子供の姿で語り合う」</u>

①互いに公開保育や公開授業に協議まで参加

保幼小で互いの教育内容について理解を深める機会として全ての園で公開保育を実施した。その際、「具体の子供の姿」「育ちつつある力」「環境構成」「援助」を視点に、参観で見えた子供の姿を付箋に記し、遊びの中の学びを共有した。協議の司会や記録については当初は事務局が担っていたが、２年目、３年目と取組が進むにつれて協力園・校の保育者が役割を担い実施した。（同様に小学校の公開授業にも保育者が協議まで参加した）

②連絡会の中で同種の内容について教材研究

「秋の自然物」「水遊び」など５歳児の年間指導計画と生活科の年間計画における共通の教材をテーマにして教材研究を行った。事前にテーマに沿って「子供の具体の姿」や「経験していること楽しんでいること」「環境構成」「援助」を視点に保育者が実際の遊びや生活の中での姿をピックアップしておき、幼児期の経験が小学校の教科教育にどのようにつながっているかを保育者と小学校教員で検討し、それぞれの指導に生かした。

③連絡会の中でカリキュラムを実践しての振り返りの実施

カリキュラムを実践しての振り返りを定期的に行った。その際、どのような姿が遊びや授業の中で見られたかを事前に記載しておき、子供の姿でどのような経験をし、どのような力が育ちつつあるかを検討した。また、保育者や教師の援助、環境構成も併せて検討し、カリキュラムの振り返りを通して互いの教育への理解を深められるようにした。

４－２．架け橋期のカリキュラムの概要

○架け橋期のカリキュラムのポイント

架け橋期のカリキュラム作成に向けた「めざす子供像」の共有

①めざす子供像の策定

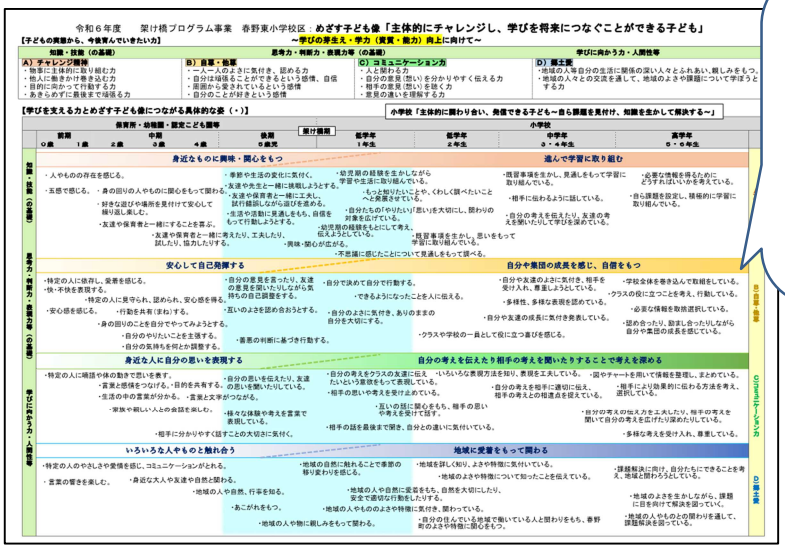

モデル校区の所在する中学校区のコミュニティスクールの取組におけるめざす子供像をもとにして、保幼小で目の前の子供の姿をもとにして目指す方向性を共有した。

①チャレンジ精神
②自尊・他尊
③コミュニケーション力
④郷土愛

めざす子供像の策定にあたっては、５歳児と１年生の架け橋期を中心に、５歳児までの育ちや、２年生以降の育ちについても検討した。その際、５歳児と１年生担任以外の職員も加わることで組織全体の取組となるようにした。

架け橋期のカリキュラムにおける共通の視点の確認

②共通の視点の設定

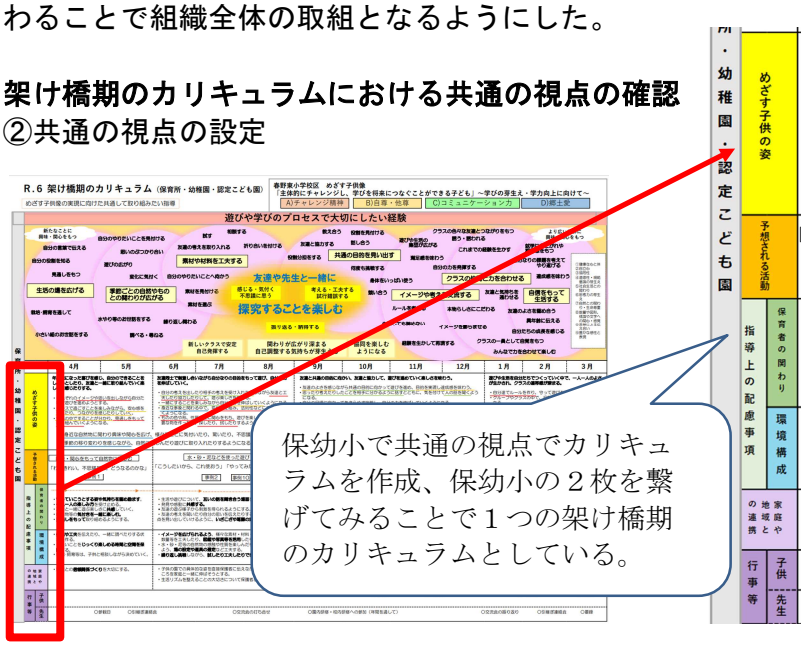

保幼小で共通の視点でカリキュラムを作成、保幼小の２枚を繋げてみることで１つの架け橋期のカリキュラムとしている。

めざす子供の姿

予想される活動

指導上の配慮事項
・保育者（先生）の関わり
・環境構成

家庭や地域との連携

行事等

大切にしたい遊びや学びのプロセス、資質・能力をカリキュラムの中で可視化

③遊びや学びのプロセスで大切にしたい経験を「探究」をキーワードに共通で記載

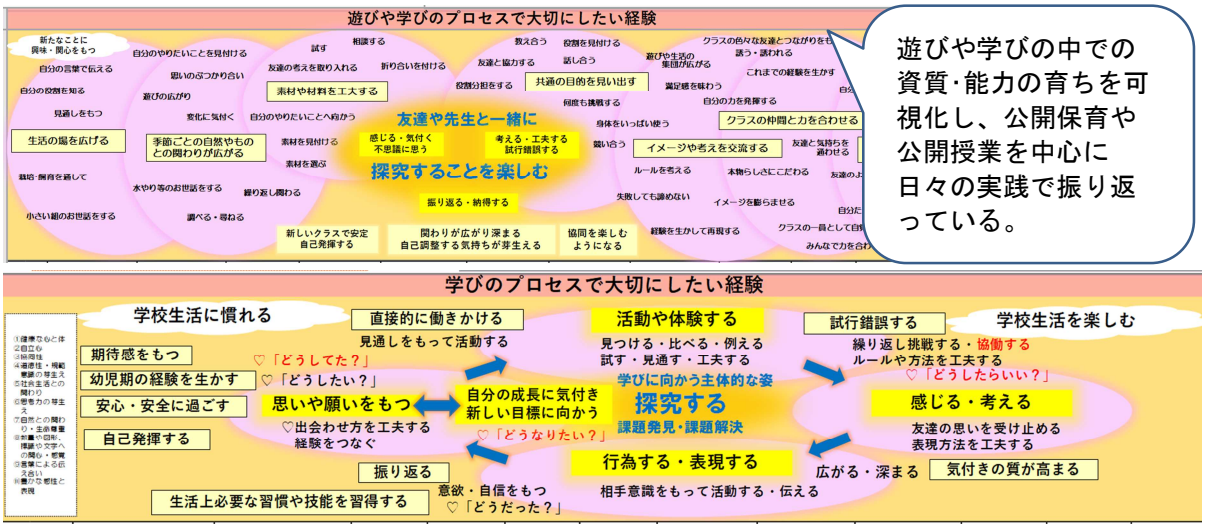

遊びや学びの中での資質･能力の育ちを可視化し、公開保育や公開授業を中心に日々の実践で振り返っている。

○既存の接続期カリキュラムとの相違点

（作成プロセス）

・幼児教育施設と小学校が子供の姿をもとに語り合いを通して作成している。
・互いの教育内容への理解（公開保育や公開授業への参加、連絡会における教材研究等）を通して作成している。
・実践を通して、子供の姿でカリキュラムを振り返り、加筆修正している。

（内容）

・大切にしたい経験（資質・能力ベース）や遊びや学びのプロセスを可視化している。
・共通の視点として指導上の留意事項を設け、環境構成や援助など、幼児期と小学校の学びをつなぐための教育方法の具体を記載している。

（振り返り）

・互いの保育や授業を見る際に、カリキュラムにある子供の姿や大切にしたい経験を視点に協議を進めている。
・幼小で共通の見方ができることで、保育者や教師が自身の保育や授業を客観的に振り返りやすくなった。担任からは、「以前と比較して、子供を見る目が養われた」といった感想も出された。
・振り返りを生かし、各施設の年間指導計画や単元計画を見直し、加筆して実践に生かせるようにした。

子供の姿（良さや課題を含めた実態）と実践を切り離さないようにするために、できるだけ具体の子供の姿をもとに幼小で語り合いを通して作成することを大切にしてきた。特に「子供の学びや育ちをつなぐためのカリキュラム」となることを意識してきた。さらに、実践者が活用するにあたって分かりやすいものとなっているかを大切にするために、連絡会を通してカリキュラムの振り返りを定期的に行ってきた。

４－３．架け橋期のカリキュラムの実践

①架け橋期のカリキュラムをもとにそれぞれの園で５歳児の年間指導計画を見直し、日々の実践に反映してきた。また、小学校でも生活科の授業を中心に学びのプロセスで大切にしたい経験を具体の授業場面に生かしてきた。

②日々の保育実践や授業実践においては、県の幼保支援アドバイザーや保幼小連携アドバイザーから定期的に助言をもらうことのできる場面を設定し、その際にカリキュラムをもとに振り返ることでカリキュラムと実践をつないできた。

③５歳児担任と１年生担任が中心となる連絡会（年間５回実施）では、定期的にカリキュラムの振り返りを行ってきた。その際、事前にカリキュラムのめざす子供像や具体の子供の姿を付箋に書いて持ち寄り、子供の姿でカリキュラムの有効性を振り返ってきた。

④連絡会におけるカリキュラムの振り返りでは、保育者にとって小学校のカリキュラムが分かりやすいものとなっているか、小学校教員にとって幼児教育施設のカリキュラムが分かりやすいものとなっているかを視点に意見を出し合った。その際、「カリキュラムだけでは、互いの教育の実際が分かりにくいが、公開保育や公開授業に参加することでイメージがもてる」という意見も出された。また、「幼児期のカリキュラムは小学校から見て分かりやすいが、小学校のカリキュラムは少し具体がイメージしにくい」という意見も出された。

⑤連絡会で出された実践者からの意見をもとにカリキュラム開発委員会でカリキュラムを加筆修正した。小学校のカリキュラムが分かりづらいという意見をもとに、学びのプロセスにおいて大切にしたい経験を幼児期のカリキュラムと同様の表し方にすることで、授業の具体がイメージしやすくなった。他にも、「遊びや学びのプロセスにおいて大切にしたい経験が時系列に見えてしまう」といった意見が出された。時系列に見えてしまうことで、「その時期にこの力を意識しないといけない」と考えてしまい、各園における年間指導計画とのズレを実践者が感じることがあったようである。このことを受け、カリキュラム開発委員会において、遊びや学びのプロセスにおいて大切にしたい経験は幼小ともに月ごとに活動内容の例が示されている部分と切り離して記載するようにした。

①から⑤の過程をカリキュラムが作成され実践しはじめた令和５年度以降、繰り返し行ってきた。大切にしてきたことは、「実践者が日々の保育や授業に生かすことのできるものであるか」また、「互いのカリキュラムが互いの教育の理解につながるものとなっているか」である。常に実践者の声をもとにカリキュラムを振り返り、カリキュラム開発委員会の場で共有し、カリキュラムの評価を行ってきた。

５．自治体の支援

５－１．研修の実施

＜実施した研修の概要＞

〇県内の保育者・小学校教員対象の研修

令和４年度

実施日	研修名	実施形式	対象者	研修内容
４月 20 日	保幼小接続に関する研修Ⅰ期	対面	県内の保育者、小学校教員	スタカリ授業公開、講話
７月 26 日	保幼小接続に関する研修Ⅱ期	対面	県内の保育者、小学校教員	実践発表、グループ協議、講義
８月 26 日	幼児教育研究協議会	対面	県内の保育者、小学校教員	実践発表、グループ協議、講義
11 月 28 日	保幼小接続に関する研修Ⅲ期	対面	県内の保育者、小学校教員	講義・演習、グループ協議
12 月 20 日	保幼小接続に関する研修Ⅳ期	対面	県内の保育者、小学校教員	交流活動参観、講義・演習、グループ協議

令和５年度

実施日	研修名	実施形式	対象者	研修内容
４月 21 日	保幼小接続に関する研修Ⅰ期	対面	県内の保育者、小学校教員	スタカリ授業公開、講話
７月 25 日	保幼小接続に関する研修Ⅱ期	対面	県内の保育者、小学校教員	実践発表、講話
８月 25 日	幼児教育研究協議会	対面	県内の保育者、小学校教員	実践発表、グループ協議、講義
12 月 26 日	保幼小接続に関する研修Ⅲ期（架け橋シンポジウム）	対面	県内の保育者、小・中学校教員、自治体関係者等	実践発表、パネルディスカッション、講話
２月 13 日	保幼小接続に関する研修Ⅳ期	対面	県内の保育者、小学校教員	講義・演習、グループ協議

令和６年度

実施日	研修名	実施形式	対象者	研修内容
４月 25 日	保幼小接続に関する研修Ⅰ期	対面	県内の保育者、小学校教員	スタカリ授業公開、講話
８月 23 日	保幼小接続に関する研修Ⅱ期	対面	県内の保育者、小学校教員	実践発表、講話
８月 27 日	幼児教育研究協議会	対面	県内の保育者、小学校教員	実践発表、グループ協議、講義
12 月 26 日	保幼小接続に関する研修Ⅲ期（架け橋シンポジウム）	対面	県内の保育者、小・中学校教員、自治体関係者等	実践発表、トークセッション、講話
１月 24 日	保幼小接続に関する研修Ⅳ期	対面	県内の保育者、小学校教員	講義・演習、グループ協議

※　Ｒ５年度　シンポジウム参加者・・・362 人　　Ｒ６年度　シンポジウム参加者・・・604 人

＜研修の成果と課題＞

〇研修を実施したことによる成果と課題
（シンポジウムのトークセッションアンケート結果より）

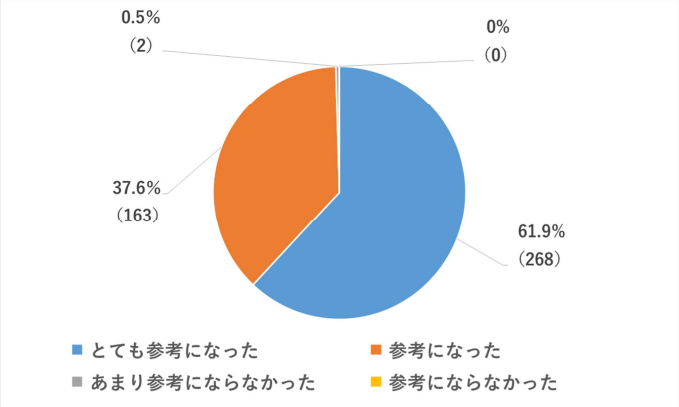

回答者433人（未回答者２人）

トークセッションでは、実践者が子供の変容とともに、自身の子供観や保育観、授業観の変容を具体的に語った。

（小学校教員の声）

・昨年度より教職員の意識改革や交流計画の見直しと実施も行い、少しずつではあるが前進していると思う。本日のシンポジウムに参加し、今後の自校の取組方や育みたい児童の姿を考えイメージ化へつながる時間となった。本日の資料を参考に自校で共有し、今後の取組へと繋げていきたいと思う。実践発表と各先生方からの生の声を聞けたことが、大変参考になった。

・５歳児や小学１年生だけでなく、４歳児や小学５年生の担任の先生方からのお話も聞けて、子どもたちの意見や考え、経験を聞いていくことが重要であるということが実践を聞くことでより分かりやすかった。また、子どもたちの意見を引き出すために、どのような聞き返しをしたのかを詳しく聞くことができたので、今後生かしていきたいと思った。

・保幼小学校の先生方が、カリキュラムをもとに、対話をしていくことが、大切なのだなと感じた。また、架け橋カリキュラムは、低学年と保育園・幼稚園が中心にやっていくものと思い込んでいたので、すべての子どもの学びをつくっていくものなのだと考えを改めた。勤務校は、地域に１保育園、１小学校なので、日頃より連携が取れているようだが、情報共有がほとんどで対話にまでは至っていないと思ったので、今後改善していきたいと思った。

（保育者の声）

・公立、私立保育園、幼稚園が、一緒にカリキュラムをつくることが難しいと思っていたが、小学校への接続が大事という気持ちは一緒なので、できるということが分かった。同じ目的をもって学ぼうという仲間づくりをしていきたいと思う。

・子どもたちが園で体験したことが小学校へも繋がっていることを小学校の先生の話で実感することができた。園での体験でも、成功する体験よりも自分で考えたり、友達と相談して考えたことを試し、何度も納得がいくまですることで自分たちでできたという体験が自信に繋がっていけるように保育している。ゆったりと自分の考えを試すことができる時間を確保しながら、充分に楽しめる環境を整えることの大切さを感じた。この経験でできた自信はすぐになくならずずっと子どもたちの中に残り小学校への学びにつながっていけるようにこれからも保育していきたいと感じた。

（教育行政の声）

・事務局側でありながら、プログラム校区の保護者でもあるため参加した。本当に素敵な取組をされていると感じた話であった。我が子が、このプログラム校区で学んでいることに感謝している。そして、不登校について日頃取り組んでいるが、この架け橋の取組は、不登校を減らす取組の一つにもなると改めて感じた。不登校の低学年化は、幼児教育に注目することで改善されるの

ではないかとも思った。素敵なプログラムが、県内に広がりますように！

・子供の姿を通した話し合いの場をたくさんとることの大切さが分かった。子供たちが、主体的に学ぶために、子供たちの〇〇したいという気持ち、気付きを大切にして子供に任せるということを意識的に行うことを校長会等でも伝えていきたい。

（学生の声）

・架け橋期の具体的な支援方法を、高知県内の幼稚園、保育所の先生や園長先生、小学校の先生や校長先生、そしてサポートされている自治体や行政の方のこの３年間の実際の経験からお話を聞くことが出来て参考になり、これからどうしていけば良いのかが分かりやすかった。

・授業で学んだ架け橋プログラムについて詳しく学ぶことができた。学生のときには実践を踏まえて学ぶことは難しいため、今回の講演を通して学ぶことができ、今後保育者として生かしていきたいと思った。

令和５年度、６年度と２年にわたって開催した架け橋プログラムシンポジウムでは、のべ 1000 名にせまる参加者があった。特に最終年である令和６年度は 600 名を超える参加があった。

〇県内の自治体対象の研修

・要請のあった市町村に対する保幼小連携・接続、架け橋プログラムに関する研修支援
（支援内容：架け橋プログラムの概要に関する講話、めざす子供像策定に向けてのワーク、
協力園・校の実践紹介、架け橋期のカリキュラムの検討　交流活動支援　など）

Ｒ４年度（６市町村　支援回数：延べ 12 回）
Ｒ５年度（12 市町村　支援団体：１　支援回数：延べ　14 回）
Ｒ６年度（５市町村　支援回数：延べ 10 回）

・各市町村教育長対象の研修

Ｒ５年度　令和５年４月 12 日（水）高知県市町村教育長会議
出席者　（市町村）市町村（学校組合）教育長、市町村教育委員会職員
（県教委）教育長、教育次長、各所属長
※　保育所所管の所属長にも参加依頼
講演　「『こどもまんなか』社会時代の幼児教育・保育とその質の重要性」
講師　玉川大学教授　大豆生田　啓友　氏

Ｒ６年度　令和７年２月 13 日（木）令和６年度高知県市町村教育委員会連合会研修会
出席者　各市町村教育長、各市町村教育委員、県教育長、教育次長、県教育委員会各所属長
講演　「幼児期の学びを知り、小学校への学びへとつなぐ」
講師　文部科学省　初等中等教育局　視学官　横山　真貴子　氏

５－２．教材等の作成

＜作成した教材等の概要＞

○架け橋プログラムの進め方

目的：架け橋プログラムに取り組む際のガイドラインとする。
作成プロセス･内容：協力園・校が辿ってきたカリキュラム開発から実践、振り返りまでの道のりを基に、各自治体でどのような手順で取り組むと良いかをポイントごとにまとめて１枚の資料をして作成
域内への普及：県内の全幼児教育施設、全小学校、各市町幼児教育施設主管課、各市町村小学校主管課、各教育事務所、教育センターへ配付

○架け橋プログラム DVD（R４年度末作成）

目的：架け橋プログラムの概要、協力園・校の実践をもとにした、幼児期の経験を生かしたスタートカリキュラムや生活科の在り方、架け橋期の育ちを踏まえた遊びのプロセスを深める保育の在り方などについて域内の架け橋プログラムに関する理解の深化を目的とする。
作成プロセス・内容：協力園・校の実践をもとに作成。保育や授業の実践例、交流活動の様子、自治体の支援、実践者が語る取組の成果などを収録
Ⅰ　教育をつなぐ
Ⅱ　組織をつなぐ　～架け橋期の指導の工夫につながる教職員の連携～
Ⅲ　人をつなぐ　～育ちにつながる幼児と児童の交流・保護者への発信～
域内への普及：高知市内の全幼児教育施設、全小学校、各市町幼児教育施設主管課、各市町村小学校主管課、各教育事務所、教育センターへ配付

○架け橋プログラム DVD（R５年度末作成）

目的：協力園・校の実践から得られた知見をまとめることで、架け橋プログラムの魅力を県内全域に発信するとともに、新たに架け橋プログラムの取組を進める自治体、学校区のガイドラインの役割を果たす。
作成プロセス・内容：協力園・校の実践をもとに、カリキュラム作成のプロセスや実践事例を紹介。５歳児担任、１年生担任、管理職や自治体関係者のインタビューなどを収録
第１章　幼児教育と小学校教育をつなぐ架け橋期の教育
第２章　架け橋プログラムの進め方
第３章　架け橋期の教育の充実に向けて　学びをつなぐ
第４章　成果・まとめ
域内への普及：県内の全幼児教育施設、全小学校、各市町幼児教育施設主管課、各市町村小学校主管課、各教育事務所、教育センターへ配付

○架け橋期の教育に関するクリアファイル（R５年度末作成）

目的：幼児期の遊びの中の学びと小学校の教科教育がどのようにつながっているかを具体の場面を例示し、架け橋期の保幼小連携のイメージをつかむことを目的とする。
作成プロセス・内容：幼児期の遊び（砂場での遊び）のイラストをもとに幼児が経験していることが小学校以降の教科教育にどのようにつながっているかを資質・能力を視点に整理。

域内への普及：県内の全保育者、小学校教員、各市町幼児教育施設主管課、各市町村小学校主管課、各教育事務所、教育センター

〇保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領に関するクリアファイル（R５年度末作成）

目的：幼児教育施設における日々の保育計画・実践・評価の手がかりとなるよう指針・要領のねらいと内容を一覧に整理。指針・要領解説の補助資料として活用することで日々の保育の質向上につなげることを目的とする。
作成プロセス・内容：保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領に示される５領域のねらい・内容（乳児は３つの視点）を一覧に整理。
域内への普及：県内の全保育者へ配付

〇親育ち支援クリアファイル（R５年度末作成）

目的：保護者の子育て力を高めるため、子どもの健やかな成長のために大切にするべきポイント、よりよい関わり方について知り、小学校入学までに大事にすべきことの理解につなげることを目的とする。
作成プロセス・内容：子どもの発達において、大切にすべきこと（愛着・基本的信頼感・自己肯定感・豊かな遊び・体験）とその関　わり方を簡単な言葉で分かりやすく伝えるものになっている。
域内への普及：県内の就学前の全保護者、幼児教育施設、各市町幼児教育施設主管課、各教育事務所、教育センター、子育て支援センター、ＰＴＡ関係者

〇スタートカリキュラム実践例（初めの３日間）（R５年度末作成）

目的：小学校入学後、特に重要な初めの３日間について県内の小学校教員が具体のイメージをもち、どのように環境構成や援助を行うとよいかを知ることを目的とする。
作成プロセス・内容：協力園・校の実践をもとに、入学当初の配慮事項（環境構成や教師の援助）について写真つきで解説。
域内への普及：県内の小学校へ配付

〇学びの芽リーフレット（R６年度 10 月作成）

目的：県民に広く幼児教育の理解普及を図ることを目的とする。
作成プロセス・内容：幼児期に大切にしたいことについてはじめの 100 ヶ月を視点にイラストつきで解説。幼児期に遊びの中でどのような力が育まれているかを具体的に示した。
域内への普及：県内の保育者、県内の幼児教育施設に子供が在籍する保護者、県内の小学校１・２年生の保護者、県内の保育者・教員養成校の学生、県内の子育て支援センター、図書館などの公的な施設

〇架け橋プログラム実践ガイドブック（R６年度末作成）

目的：これから架け橋プログラムに取り組む自治体、地域の参考となる資料として作成。協力園・校の取組をもとに県内で広く架け橋プログラムの取組が普及することを目的とする。

作成プロセス・内容：協力園・校がどのようにカリキュラムを開発し、実践、振り返りを行いながら取組を推進してきたかを基に、具体の進め方（カリキュラム作成の進め方、公開保育における協議の進め方や交流活動例、教材研究例　等）を提示。実際の写真や使用した資料も併せて掲載している。

域内への普及：県内の全幼児教育施設、全小学校、各市町幼児教育施設主管課、各市町村小学校主管課、各教育事務所、教育センターへ配付

＜教材等の成果と課題＞

【成果】

・架け橋プログラム DVD については、実践者の具体の声（自身の考え方の変化、保育実践や授業実践の変化、子どもの変化　等）とともに、実践の具体例が示されており、架け橋プログラム全体のイメージをもつことができるとともに、取り組むことのよさも伝わった。

・各クリアファイルやリーフレットについても幼児期の教育の特性理解や架け橋期のイメージをもつことにつながったとの声があがってきている。

【課題】

・幼児教育の特性や架け橋期の教育の充実について、具体の例をもとに広く理解を図ることができつつあるが、それぞれの施設、地域で具体の実践にまでつなげていくためには、作成した教材を活用しながら、さらなる研修体制の構築や支援が必要となる。

５－３．その他の支援

＜その他の支援の概要＞

○協力園・協力校（１小５園）に対して実施支援・関わりについて

・年間を通した幼保支援アドバイザー、保幼小連携アドバイザーの派遣
保育を参観しての助言、生活科を中心とした授業参観による助言を継続的に行った。

支援実績
Ｒ４年度　幼児教育施設・・・12 回

園・校SV・AD訪問支援				
園・校名		実施日	内容	支援者等
高知市春野中央保育園	1	令和４年12月６日（火）	４・５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援SV・AD（２） ・幼保支援課
	2	令和５年１月17日（火）	４・５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援SV・AD ・幼保支援課
高知市春野平和保育園	1	令和４年11月7日（月）	４・５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	2	令和４年12月７日（水）	４・５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２） ・幼保支援課
	3	令和５年１月24日（火）	３歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２） ・幼保支援課
	4	令和５年２月24日（金）	３歳児、４・５歳児保育参観、振り返り	・幼保支援AD（２） ・幼保支援課
うららか保育園	1	令和５年１月23日（月）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援SV・A（２） ・幼保支援課
	2	令和５年２月27日（月）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援SV・AD（２）
幼保連携型認定こども園 春野学園	1	令和４年11月18日（金）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
認定こども園 へいわ幼稚園	1	令和４年11月16日（水）	２歳児園内研修・協議	・幼保支援SV・AD（２）
	2	令和４年12月14日（水）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援SV
	3	令和５年２月16日（木）	５歳児保育参観・振り返り	・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委（３） ・幼保支援AD ・幼保支援課

Ｒ４年度　小学校・・・７回

園・校SV・AD訪問支援				
園・校名		実施日	内容	支援者等
高知市立春野東小学校	1	令和４年４月25日（月）	スタカリ・授業参観、振り返り	・保幼小連携AD ・教育センター
	2	令和４年５月９日（月）	スタカリ・授業参観・振り返り	・高知市教委（２） ・教育センター（２） ・保幼小連携AD ・幼保支援課（２）
	3	令和４年9月30日（金）	生活科授業参観・振り返り	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD ・幼保支援課
	4	令和４年10月25日（火）	交流会	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD
	5	令和４年10月31日（月）	交流会	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD
	6	令和５年２月24日（金）	学習発表会	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD
	7	令和５年３月８日（水）	生活科授業参観・振り返り	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD ・幼保支援課

Ｒ５年度　幼児教育施設・・・17 回

園・校SV・AD　訪問支援				
高知市春野中央保育園	1	令和５年６月６日（火）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	2	令和５年９月７日（木）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	3	令和５年９月12日（火）	１・２歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	4	令和５年11月17日（金）	３歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	5	令和５年12月１日（金）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
高知市春野平和保育園	1	令和５年９月５日（火）	４・５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	2	令和５年９月13日（水）	２歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２） ・幼保支援課
	3	令和５年11月７日（火）	３歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	4	令和５年11月21日（火）	２歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	5	令和６年２月22日（木）	事例研修	・幼保支援AD（２）
	6	令和６年３月11日（月）	事例研修	・幼保支援AD（２）

うららか保育園	1	令和５年９月21日（木）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	2	令和５年10月12日（木）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）
	3	令和５年12月20日（水）	事例研修	・幼保支援AD
	4	令和６年１月９日（火）	事例研修	・幼保支援AD（２）
認定こども園 へいわ幼稚園	1	令和５年10月13日（金）	５歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD
	2	令和６年２月７日（水）	４歳児保育参観・振り返り	・幼保支援AD（２）

Ｒ５年度　小学校・・・16 回

園・校SV・AD　訪問支援				
園・校名		実施日	内容	支援者等
高知市立春野東小学校	1	令和５年４月７日（金）	スタカリ・授業参観、振り返り	・保幼小連携AD ・高知市教委 ・幼保支援課（３）
	2	令和５年４月10日（月）	スタカリ・授業参観・振り返り	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD ・県教育次長 ・小中学校課 ・幼保支援課（３）
	3	令和５年４月13日（木）	スタカリ・授業参観・振り返り	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD ・幼保支援課（３）
	4	令和５年４月17日（月）	スタカリ・授業参観・振り返り	・高知市教委 ・保幼小連携AD ・幼保支援課
	5	令和５年４月19日（水）	スタカリ・授業参観・振り返り	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD
	6	令和５年４月25日（火）	スタカリ・授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課
	7	令和５年４月28日（金）	スタカリ・授業参観・振り返り	・高知市教委 ・保幼小連携AD ・南国市教育研究所
	8	令和５年５月１日（月）	スタカリ・授業参観・振り返り	・高知市教委 ・保幼小連携AD ・幼保支援課 ・南国市教育研究所 ・香南市教育研究所
	9	令和５年５月８日（月）	スタカリ・授業参観・振り返り	・保幼小連携AD
	10	令和５年５月24日（水）	授業参観・振り返り	・高知市教委 ・保幼小連携AD ・幼保支援課
	11	令和５年６月６日（火）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD

高知市立春野東小学校	12	令和５年７月10日（月）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD
	13	令和５年８月22日（火）	架け橋に関する校内研修	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD ・幼保支援課（３）
	14	令和５年11月17日（金）	授業参観・振り返り	・高知市教委 ・保幼小連携AD ・幼保支援課（３）
	15	令和５年12月５日（火）	授業参観・振り返り	・幼保支援SV ・幼保支援課
	16	令和６年３月６日（水）	授業参観・振り返り	・高知市教委 ・保幼小連携AD ・幼保支援課（２）

Ｒ６年度　幼児教育施設・・・17 回

園・校SV・AD　訪問支援				
園・校名		実施日	内容	支援者等
高知市春野中央保育園	1	令和６年７月19日（金）	訪問支援（４・５歳児）	・幼保支援AD（２）
	2	令和６年９月19日（木）	訪問支援（１・２歳児）	・幼保支援AD（２）
	3	令和６年９月20日（金）	訪問支援	・幼保支援SV ・高知市こども未来部 ・幼保支援課
	4	令和７年１月16日（木）	訪問支援（５歳児）	・幼保支援AD
高知市春野平和保育園	1	令和６年６月21日（金）	訪問支援（５歳児）	・幼保支援AD（２）
	2	令和６年９月17日（火）	訪問支援（５歳児）	・幼保支援AD（２）
	3	令和６年12月４日（水）	訪問支援（３歳児）	・幼保支援AD
	4	令和７年２月18日（火）	訪問支援	・幼保支援SV ・幼保支援課
うららか保育園	1	令和６年８月６日（火）	訪問支援（５歳児）	・幼保支援AD（２）
	2	令和６年９月20日（金）	訪問支援	・幼保支援SV ・幼保支援課

認定こども園 へいわ幼稚園	1	令和６年７月９日（火）	訪問支援（５歳児）	・幼保支援AD（２）
	2	令和６年10月29日（火）	訪問支援（２歳児）	・幼保支援AD（２）
	3	令和６年11月13日（水）	訪問支援（４歳児）	・幼保支援AD（２）
	4	令和７年２月５日（水）	訪問支援（３歳児）	・幼保支援AD（２）
	5	令和７年２月18日（火）	訪問支援	・幼保支援SV ・幼保支援課
春野学園	1	令和６年11月20日（水）	訪問支援（５歳児）	・幼保支援AD（２）
	2	令和６年12月３日（火）	訪問支援	・幼保支援SV ・幼保支援課

Ｒ６年度　小学校・・・36 回

園・校SV・AD　訪問支援				
園・校名		実施日	内容	支援者等
高知市立春野東小学校	1	令和６年４月５日（金）	校内研修（フェーズの確認と今年度の方向性の共有）	・保幼小連携AD ・高知市教委（２） ・幼保支援課（2）
	2	令和６年４月９日（火）	スタカリ訪問・参観・振り返り	・高知市教委（４） ・保幼小連携AD ・県教育次長 ・幼保支援課（4）
	3	令和６年４月12日（金）	スタカリ訪問	・保幼小連携AD ・幼保支援課（３）
	4	令和６年４月18日（木）	訪問支援（指導案検討）	・高知市教委（２） ・保幼小連携AD ・幼保支援課
	5	令和６年５月７日（火）	小学校訪問支援 （きれいにさいてね）	・保幼小連携AD ・幼保支援課
	6	令和６年５月10日（金）	小学校訪問支援（学校探検）	・保幼小連携AD ・幼保支援課
	7	令和６年５月14日（火）	小学校訪問支援（学校探検）	・保幼小連携AD
	8	令和６年５月30日（木）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課
	9	令和６年６月３日（月）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課
	10	令和６年６月５日（水）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD
	11	令和６年６月10日（月）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課（２）

高知市立春野東小学校	12	令和６年６月17日（月）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD
	13	令和６年６月28日（金）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課
	14	令和６年７月８日（月）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課（２）
	15	令和６年７月23日（火）	今後の取組についての打ち合せ	・保幼小連携AD ・高知市教委（２） ・幼保支援課（３）
	16	令和６年８月６日（火）	生活科・総合的な学習に時間に関する教材研究	・保幼小連携AD ・高知市教委（２） ・幼保支援課
	17	令和６年９月２日（月）	生活科・総合的な学習に時間に関する教材研究	・保幼小連携AD ・高知市教委 ・幼保支援課
	18	令和６年９月３日（火）	生活科・総合的な学習に時間に関する教材研究	・保幼小連携AD ・高知市教委 ・幼保支援課（２）
	19	令和６年９月９日（月）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課（２）
	20	令和６年９月20日（金）	授業参観・振り返り	・幼保支援SV ・高知市教委 ・幼保支援課
	21	令和６年９月24日（火）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・高知市教委 ・幼保支援課（２）
	22	令和６年11月11日（月）	指導案検討	・保幼小連携AD ・高知市教委 ・幼保支援課
	23	令和６年11月12日（火）	授業参観	・保幼小連携ＡＤ ・高知市教委 ・その他 ・幼保支援課（２）
	24	令和６年11月13日（水）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課（２）
	25	令和６年11月19日（火）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・高知市教委
	26	令和６年12月６日（金）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD
	27	令和６年12月10日（火）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD
	28	令和６年12月13日（金）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課
	29	令和６年12月19日（木）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD
	30	令和６年12月20日（金）	指導案検討	・保幼小連携AD ・幼保支援課（２）

春野東小学校	31	令和６年１月10日（金）	指導案検討	・保幼小連携AD
	32	令和６年１月14日（火）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD
	33	令和６年１月15日（水）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課
	34	令和７年１月16日（木）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD ・幼保支援課
	35	令和７年１月17日（金）	授業参観・振り返り	・保幼小連携AD
	36	令和７年１月21日（火）	授業参観・振り返り	・文部科学省 ・保幼小連携AD ・高知市教委（３） ・幼保支援課（８）

・連絡会の実施による互いの教育の理解促進

５歳児担任、１年生担任が集まり、教材研究を行ったり、カリキュラムを実践しての振り返りなどを行ったりするなどし、架け橋期の教育について実践者が語り合いを通して理解を深めることのできる場を設定した。その際、幼保支援アドバイザーや保幼小連携アドバイザーに相談をしたり、助言をもらったりする機会も設定した。

Ｒ４年度・・・５回実施

連絡会					
	実施日	会場	内容	出席者等	計
1	令和４年6月24日（金）	幼保連携型 認定こども園 春野学園	・事業説明 ・４、５月の実践交流 「安心して主体的に活動する」 「興味・関心をもって自然物に親しむ」 ・指導計画の充実に向けて	・校区内保育者等（８） ・小学校（２） ・市保育幼稚園課 ・高知市教委（２） ・教育センター（２） ・アドバイザー（３） ・幼保支援課３名（４）	22
2	令和４年８月31日（水）	高知市 春野平和保育園	・７、８月の実践交流「水を使った遊び」 ・教材研究「秋の自然を使った遊び」 ・指導計画の充実に向けて ・エピソード記録について	・校区内保育者等（７） ・小学校（２） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委（２） ・アドバイザー（４） ・幼保支援課（３）	19
3	令和４年10月31日（月）	春野東小学校	・９、10月の実践交流「身体を使った遊び」 ・教材研究「昔遊び・正月遊び」 ・指導計画の充実に向けて	・校区内保育者等（11） ・小学校（３） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市学校教育課（２） ・アドバイザー（４） ・幼保支援課（４）	25
4	令和４年12月27日（火）	認定こども園 へいわ幼稚園	・11、12月の実践交流「秋の自然を使った遊び」 ・教材研究「就学に向けて」 （協同する姿の見られる遊びについて） 「もうすぐ２年生」 ・指導計画の充実に向けて	・校区内保育者等（７） ・小学校（３） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市学校教育課（２） ・アドバイザー（４） ・幼保支援課（５）	22
5	令和５年２月６日（月）	春野東小学校	・12、１月の実践交流「昔遊び・正月遊び」 「もうすぐ２年生」 ・令和５年度スタートカリキュラムの充実 ・令和５年度年間指導計画の充実	・校区内保育者等（10） ・小学校（３） ・高知市教委（２） ・アドバイザー（４） ・幼保支援課（６）	25

Ｒ５年度・・・５回実施

連絡会					
	実施日	会場	内容	出席者等	計
1	令和5年6月16日（金）	春野東小学校	・自己紹介 ・幼児期の数量や図形などへの関心・感覚と小学校算数科の繋がり ・架け橋カリキュラムの振り返り（４～７月） ・次回内容の検討	・校区内保育者等（11） ・小学校（３） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委（２） ・教育センター（２） ・アドバイザー（３） ・東部教育事務所 ・中部教育事務所 ・南国市教育研究所 ・幼保支援課（４）	29
2	令和5年８月28日（月）	春野中央保育園	・第１回交流会に向けての計画 ・架け橋カリキュラムの振り返り（６～８月）	・校区内保育者等（12） ・小学校（３） ・高知市教委 ・アドバイザー（４） ・南国市教育研究所 ・幼保支援課（４）	25
3	令和５年10月27日（金）	春野東小学校	・第１回交流会の振り返り ・第２回の交流活動のねらいについて ・架け橋期のカリキュラムの活用について	・校区内保育者等（10） ・小学校（２） ・高知市学校教育課（２） ・アドバイザー（４） ・幼保支援課（３）	21
4	令和５年12月27日（水）	春野東小学校	・架け橋カリキュラムの振り返り（９～12月） ・教材研究 園「冬の自然を取り入れた遊び」 小学校「ふゆをたのしもう」（生活科）	・校区内保育者等（11） ・小学校（３） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市学校教育課 ・アドバイザー（３） ・幼保支援課（４）	23
5	令和6年２月26日（月）	春野東小学校	・架け橋カリキュラムの振り返り（１～2月） 子供の姿から「育ちつつあるカ」と「具体の場面」の共有、来年度に向けた取組の検討 ・修正カリキュラム案の確認と検討	・校区内保育者等（８） ・小学校（３） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委 ・アドバイザー（４） ・南国市教育研究所 ・香南市教育研究所 ・幼保支援課（２）	21

Ｒ６年度・・・５回実施

連絡会					
	実施日	会場	内容	出席者等	計
1	令和６年６月17日（月）	春野東小学校	・自己紹介 ・連絡会の目的について ・①幼児期の言葉による伝え合いと小学校国語科（A話すこと・聞くこと）を中心とした話し合い活動におけるつながり ②子どもの姿を通したカリキュラムの振り返り ③ADより振り返り ・次回内容の検討	・校区内保育者等（10） ・小学校（３） ・高知市こども未来部 ・高知市教委（２） ・アドバイザー（７） ・市内保育者（３） ・幼保支援課（2）	28
2	令和６年８月22日（木）	春野中央保育園	・今日の連絡会について ・架け橋期のカリキュラム振り返り （遊びや学びのプロセスに着目して） ・交流活動のねらいについての確認 ・ワーク「主体性とは何か？子どもの具体の姿から考えよう」５歳児担任からの「みんなで主体性について考えたい」の声 ・アドバイザーより ・次回の確認	・校区内保育者等（10） ・小学校（３） ・高知市こども未来部 ・高知市教委（２） ・アドバイザー（４） ・幼保支援課（３）	23
3	令和６年10月７日（月）	春野東小学校	・今日の連絡会について ・架け橋期のカリキュラム振り返り （遊びや学びのプロセスに着目して） ・交流会活動計画について（小学校より提案） ・実践の共有 生活科「きれいにさいてね」に関する実践報告 花や野菜の栽培に関する多様な経験について ・アドバイザーより ・その他　次回の確認	・校区内保育者等（９） ・小学校（２） ・高知市こども未来部 ・高知市教委 ・アドバイザー（４） ・幼保支援課（３）	20
4	令和７年１月７日（火）	へいわ幼稚園	・今日の連絡会について ・教材研究「冬の生活や遊びを楽しむ」 架け橋期のカリキュラム【園】の経験から子どもの具体的な姿の共有 「イメージや考えを交流する」 「クラスの仲間と力を合わせる」 「自信をもって生活する」 ・１/２１の公開授業「ふゆをたのしもう」について ・１日入学について ・アドバイザーより ・その他　次回の確認	・校区内保育者等（９） ・小学校（３） ・高知市こども未来部 ・高知市教委（２） ・アドバイザー（４） ・幼保支援課（３）	22
5	令和７年２月27日（木）	春野東小学校	・今日の連絡会について ・Q&A（司会：５歳児担任） ・カリキュラムの振り返り（司会：１年生担任） カリキュラムを実践してみての成果と課題 各施設ごとの年間計画の見直し ・アドバイザーより ・その他	・校区内保育者等（9） ・小学校（2） ・高知市こども未来部 ・高知市教委（2） ・アドバイザー（4） ・幼保支援課（2）	20

・公開保育や公開授業を通した互いの教育の理解促進

実際の子供の遊びの中の姿や授業の中の姿を見合うことを通して、理解を深めてきた。事後の協議では、遊びの中の子供の姿からどのような力が育ちつつあるかについて参加者同士が意見を交流した。その際、３つの資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にして、学びのつながりを共有した。

また、連絡会同様、幼保支援アドバイザーや保幼小連携アドバイザーからの助言をもうらう機会を設定した。

Ｒ４年度・・・５回実施

５歳児園内研修・１年生公開授業					
	園・校名	実施日	内容	出席者等	計
1	高知市春野平和保育園	令和４年７月13日（水）	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（９） ・小学校 ・高知市保育幼稚園課（２） ・高知市教委（２） ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（３）	19
2	認定こども園へいわ幼稚園	令和４年11月２日（水）	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（14） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委（２） ・幼保支援SV・AD（２） ・幼保支援課（４）	23
3	高知市春野中央保育園	令和４年11月28日（月）	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（18） ・小学校（１） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委（２） ・幼保支援SV ・幼保支援課（２）	25
4	幼保連携型認定こども園春野学園	令和５年１月13日（金）	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（９） ・小学校 ・高知市保育幼稚園課（２） ・高知市教委（２） ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（３）	19
5	うららか保育園	令和５年３月２日（木）	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（14） ・小学校 ・高知市保育幼稚園課（２） ・高知市教委（２） ・幼保支援SV・AD（２） ・幼保支援課（２）	23
6	高知市立春野東小学校	令和４年12月1日（木）	１－１生活科公開授業 （校区内２園との交流学習） 研究協議・幼保支援ADによる講話	・校区内保育者等（７） ・小学校教職員（22） ・高知市教委（２） ・保幼小連携AD（１） ・幼保支援課（３）	35

Ｒ５年度・・・６回実施

５歳児園内研修・１年生　公開授業					
	園・校名	実施日	内容	出席者等	計
1	高知市立春野中央保育園	令和５年６月19日(月)	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（12） ・校区外保育者等（４） ・小学校（２） ・高知市保育幼稚園課（２） ・高知市教委（２） ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（３）	27
2	うららか保育園	令和５年10月23日（月）	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（10） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委（２） ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（４）	19
3	高知市立春野平和保育園	令和５年10月31日（火）	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（７） ・校区外保育者等（３） ・小学校（２） ・高知市保育幼稚園課（２） ・高知市教委（２） ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（３）	21
4	認定こども園へいわ幼稚園	令和５年11月15日（水）	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（13） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委 ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（３）	20
5	幼保連携型認定こども園春野学園	令和６年１月19日（金）	５歳児公開保育・研究協議	・校区内保育者等（12） ・小学校 ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委 ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（３）	20
6	高知市立春野東小学校	令和５年９月20日（水）	１－２ 算数科公開授業・研究協議	・校区内保育者等（９） ・小学校（18） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委（５） ・南国市教育研究所 ・香南市教育研究所 ・幼保支援AD（２） ・保幼小連携AD（３） ・幼保支援課（３）	43

Ｒ５年度の公開保育からは、５歳児担任以外の保育者の参加も増加した。架け橋プログラムの取組がより組織的な取組となり、子供の育ちをそれぞれの施設内でより強化し、より良い架け橋期の教育へつなげていこうとする意識が協力園・校で高まってきた。

「子供の姿」「どのようなこと楽しんでいるか（内面）」「環境構成」「保育者の援助」を視点に保育を参観し、子供の姿をもとにした語り合いを継続。

Ｒ６年度・・・７回実施

５歳児　公開保育・１年生　公開授業					
	園・校名	実施日	内容	出席者等	計
1	高知市立春野中央保育園	令和7年１月28日（火）	・じごくのそうべえの劇遊びをする ・氷オニや縄跳びをする ・話し合いながら劇を作る	・校区内保育者等（10） ・校区外保育者等 ・小学校 ・中学校 ・主任児童委員（３） ・高知市こども未来部（２） ・高知市教委（２） ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（４）	26
2	うららか保育園	令和6年11月12日（火）	・戸外で思い切り身体を動かして遊び、リレーや中当てなどルールのある遊びを一緒に楽しむ ・友達と一緒に協力したり話し合ったりしながら遊びを集め、やり遂げる充実感を味わう ・遊びに必要な物を用意したり、場を工夫しながら、互いのイメージを出し合い、表現したりして楽しむ	・校区内保育者等（12） ・小学校（２） ・高知市教委 ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（３）	20
3	高知市立春野平和保育園	令和6年６月27日（木）	・ダンボールや空き箱などを使って、友だちと話し合いながら制作遊びをする ・友だちや保育者と一緒に竹太鼓をする	・校区内保育者等（13） ・校区外保育者等 ・小学校 ・高知市こども未来部（2） ・高知市教委 ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（２）	22
4	認定こども園へいわ幼稚園	令和6年７月23日（火）	・いろいろな材料や用具を使い、考えたり工夫したりして遊びに必要な物を作り、使って遊ぶ ・友達と関わり合いながら夏ならではの様々な遊びに興味をもって遊ぶ	・校区内保育者等（13） ・小学校（12） ・高知市こども未来部（４） ・高知市教委（２） ・幼保支援AD（2） ・保幼小連携ＡＤ（4） ・幼保支援課（４）	41
5	幼保連携型認定こども園春野学園	令和6年11月26日（火）	・いろいろな材料からイメージに合うものを選んだり、作り方を工夫したりして、遊びに必要な物を作る ・風の心地よさを感じたり、イチョウの葉を使ったりして遊ぶ	・校区内保育者等（12） ・小学校 ・高知市こども未来部 ・高知市教委（２） ・幼保支援AD（２） ・幼保支援課（３）	21
6	高知市立春野東小学校	令和６年４月25日（木）	保幼小接続に関する研修Ⅰ期 （架け橋プログラム事業モデル地域）	・校区内保育者等（ 79） ・小学校（32） ・高知市教委（２） ・香美市教育研究所 ・保幼小連携AD（９） ・小中学校課 ・教育センター（４） ・幼保支援課（5）	133
7	高知市立春野東小学校	令和7年1月21日（火）	・公開授業 １年１組　生活科　ふゆをたのしもう ５年２組　春野の魅力を伝えよう ～みんなが喜ぶ”はるあた”を目指して～ ・授業者とのトークセッション 講師：田村学氏による講話 子供の「やってみたい」が実現する教育に向けて	・校区内保育者等（８） ・小学校（37） ・各教育事務所（９） ・小中学校課 ・教育センター（４） ・高知市こども未来部 ・高知市教委（３） ・幼保支援AD（６） ・幼保支援課（8） ・その他（14）	91

Ｒ６年度の公開保育には、小学校からも多数の参加があった。小学校側が組織的に幼児教育に対する理解を深め、架け橋期の教育の充実をふまえた、生活科・総合的な学習の時間の充実につなげることができた。

子供の育ちを３つの資質・能力を視点に検討。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をもとに検討した協議もあった。

・架け橋プログラムに関する学習会の設定

架け橋プログラムに取り組むにあたって、事業の概要の説明や職員の共通理解を図るために協力園・校全体を対象とした学習会や、各施設ごとの学習会を実施した。各施設ごとの学習会は職員の異動もあるため、毎年年度始めに実施した。また、自治体関係者の理解を深めるための学習会もＲ５年度に実施した。

Ｒ４年度

カリキュラム学習会					
	実施日	会場	内容	出席者等	計
1	令和４年５月9日（月）	春野東小学校	・講話「円滑な接続に向けた接続期カリキュラムの在り方」 高知学園短期大学　副学長　山下　文一 ・春野東小学校区の子どもの実態について （めざす子供像の共有に向けての演習）	・カリキュラム開発コーディネーター ・校区内管理職（７） ・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委（２） ・教育センター（２） ・幼保支援課（４）	17

Ｒ５年度

学習会					
	実施日	会場	内容	出席者等	計
1	令和５年３月31日（金）	うららか保育園	・架け橋プログラムの概要 ・昨年度までの取組と今年度のフェーズ確認	・保育者等（19） ・幼保支援課（２）	21
2	令和５年４月１日（土）	春野平和保育園	・架け橋プログラムの概要 ・昨年度までの取組と今年度のフェーズ確認	・保育者等（10） ・幼保支援課	11
3	令和５年４月３日（月）	春野中央保育園	・架け橋プログラムの概要 ・昨年度までの取組と今年度のフェーズ確認	・保育者等（８） ・幼保支援課（３）	11
4	令和５年４月５日（水）	春野東小学校	・架け橋プログラムの概要 ・昨年度までの取組と今年度のフェーズ確認	・小学校教員等（22） ・高知市教委（２） ・幼保支援課（３）	27
5	令和５年４月14日（金）	へいわ幼稚園	・架け橋プログラムの概要 ・昨年度までの取組と今年度のフェーズ確認	・保育者等（９） ・高知市保育幼稚園課（２） ・幼保支援課（４）	15
6	令和５年４月15日（土）	春野学園	・架け橋プログラムの概要 ・昨年度までの取組と今年度のフェーズ確認	・保育者等（７） ・幼保支援課（２）	9
7	令和５年９月６日（水）	春野東小学校	・春野東小学校の取組の成果と今後の展望	・小学校教員等（20） ・高知市教委 ・幼保支援課	22
8	令和５年12月27日（水）	教育センター	・横山調査官との学習会	・高知市保育幼稚園課 ・高知市教委（２） ・教育センター（２） ・幼保支援課（８）	13

２年目までは、事務局側が架け橋プログラムの概要を伝えたり、前年度までの成果を伝えつつフェーズの確認と取組の方向性を伝えてたが、最終年のＲ６年度は各施設の職員の声を大切にしようと、学習会の進め方も保育者･教員主体となるように変えていった。

学習会					
	実施日	会場	内容	出席者等	計
1	令和６年３月30日（土）	うららか保育園	①２年間の成果と最終年度のフェーズ確認 ②ワーク（R６年度の取組について）	・保育者等（19） ・幼保支援課（２）	21
2	令和６年４月２日（火）	春野平和保育園	①２年間の成果と最終年度のフェーズ確認 ②ワーク（R６年度の取組について）	・保育者等（８） ・高知市保育幼稚園課 ・幼保支援課	10
3	令和６年４月２日（火）	春野中央保育園	①２年間の成果と最終年度のフェーズ確認 ②ワーク（R６年度の取組について）	・保育者等（10） ・幼保支援課（2）	12
4	令和６年４月２日（火）	春野東小学校	①２年間の成果と最終年度のフェーズ確認 ②ワーク（R６年度の取組について）	・小学校教員等（22） ・高知市教委（1） ・幼保支援課（2）	25
5	令和６年４月12日（金）	へいわ幼稚園	①２年間の成果と最終年度のフェーズ確認 ②ワーク（R６年度の取組について）	・保育者等（９） ・幼保支援課（４）	13
6	令和６年４月17日（水）	春野東小学校	研修1.卒業時の具体的な子ども贈を設定する 研修2.春野の材について出し合う	・小学校教員等（21） ・高知市教委（２） ・幼保支援課	25
7	令和６年４月20日（土）	春野学園	①２年間の成果と最終年度のフェーズ確認 ②ワーク（R６年度の取組について）	・幼保支援課（２）	2

保育者自身が保育の中で「どのようなことにチャレンジしてみたいか」「どのような研修を行ってみたいか」を視点に考えを出し合いました。

他のグループの考えも見る時間を設定し、質問や自分の考えを書き加えます。この後、全体で共有し１年間の取組の具体を決定しました。

園によっては、外の環境を充実させようと保護者や地域を巻き込んで取組を進めるところもありました。

小学校では架け橋期の取組をさらに６年生まで見通して進めていこうと、全職員でめざす子供像を見直しました。１年生の先生が取り組むことという意識ではなく、組織として架け橋プログラムに取り組む大きなきっかけとなりました。

６．本事業に取り組んだことによる成果

６－１．自治体における成果

＜自治体における成果＞

〇県教育委員会内における幼児教育・幼保小接続期の教育のプレゼンスの向上
・５歳児の保育を見合った園内研修への小学校教員の参加の増加
・義務教育課と連携し、架け橋プログラムシンポジウムへの全小学校からの参加体制の構築
（R６年度は保育者、小学校教員、自治体関係者等を含め 600 名を超える参加があった）
・他課との連携による他市町村における架け橋プログラムの取組の推進

〇県と高知市の連携の強化、高知市の中での部局を越えた連携の強化
・施設類型の違いによって所管する部局が異なっているが、以前（架け橋プログラム事業に取り組む前）と比較して、部局を越えて気軽に話合いの場がもてるようになった。

〇協力園・校における幼小の連携の強化
・各園における公開保育への小学校教員の参加の増加
・幼児と児童の交流活動の充実（年１回の実施から年３回の実施へ）
・協力園・校から担当者会の設置に対する提案があり、年間計画の確認や実践の共有など１小５園で定期的に話合いの場が設定されている。

〇モデル校区における設置者や施設類型を越えた幼児教育施設間の関係構築
５つの幼児教育施設（公立保育園２、私立保育園１、私立幼保連携型認定こども園、私立幼稚園型認定こども園）の繋がりが強化された。架け橋プログラム事業を受託する前にはなかった園どうしの交流が実施されるようになり、５歳児だけでなく、他の年齢でも交流活動がある。また、他園の公開保育の際は、５歳児以外の保育者も参加するなど、実践を校区内の幼児教育施設で共有できる関係になっている。

〇モデル校区を含む中学校区での架け橋プログラムの取組の機運醸成
協力園・校の公開保育や公開授業へ中学校の管理職や同中学校区内の他の小学校や幼児教育施設からも参加者があるなど、取組の輪が協力園・校以外にも自然と広がっている。

〇モデル校区の所在する高知市における架け橋プログラムの取組の機運醸成
令和７年度より、協力園・校の取組に準ずる校区を２校区設置し、取組を推進することが決まっている。協力園・校の小学校校長の積極的な情報発信によりボトムアップで架け橋プログラムの取組への意識が高まってきている。

〇県内の他市町村の架け橋プログラムの取組の機運醸成
・協力園・校以外の市町村から架け橋プログラムに関する研修支援依頼の増加
・協力園・校の取組を参考に、他市町村で独自に架け橋期のカリキュラムを作成

＜定量的・定性的な調査結果＞

○県内の架け橋プログラムに関する取組の進捗状況

協力園・校の取組を様々な形で県内全域に発信することで他市町村、他小学校区でも架け橋プログラムの取組の充実に向けて機運が高まってきている。

県内の保幼小連携・接続の実施状況調査結果より（Ｒ６年 12 月実施）

（１）架け橋期のカリキュラムの作成状況について（182 校が回答）

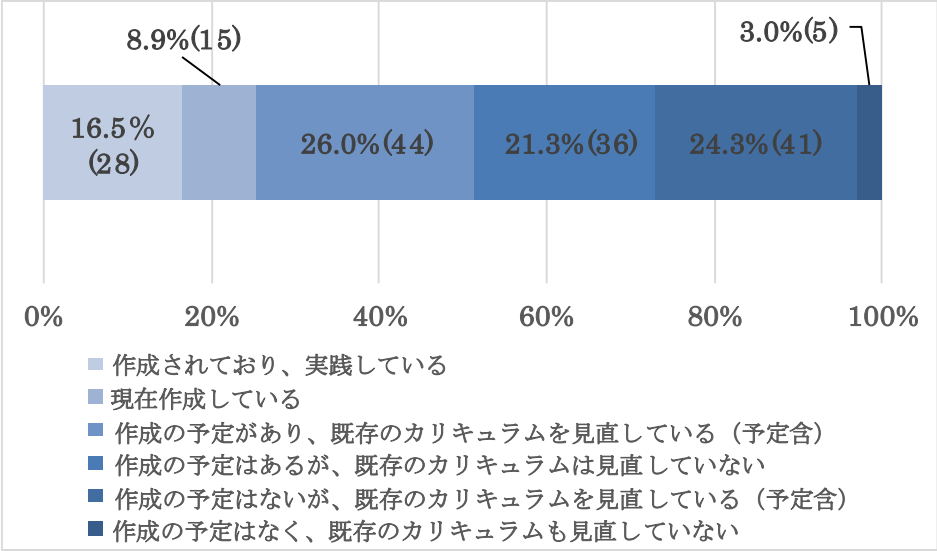

小学校区で見た場合、すでに架け橋期のカリキュラムが作成されており実践していると回答した小学校の割合は 16.5%であった。現在作成中まで含めると 25%となり、4 校に 1 校の割合でカリキュラム開発が進んでいる。また作成予定があるまで含めると 7 割以上の小学校区で作成に向けて取組が進んできている。

本アンケートでは、「架け橋期のカリキュラム」の定義を、「５歳児、１年生の２年間を見通したカリキュラムで幼児教育施設と小学校が合同で作成したカリキュラム」としており、カリキュラム開発に向けて、何らかの話合いが行われていることも合わせて窺うことができる。

ただ、「すべての５歳児を対象」とした場合に、各小学校区において、すべての幼児教育施設とともに作成できているかについては不明であり、課題が残る。本アンケートの自由記述でも「話合いの場を自治体に設定してほしい」「自治体主導で進めてほしい」などの回答があるようにそれぞれの小学校区だけの取組とならないようにすることが重要である。

実際に、協力園・校以外の市町村で架け橋期のカリキュラム作成が進んでいる自治体については、小学校の主管課が主体となって進めている例が県内でもある。

（２）互いの教育の特性理解について

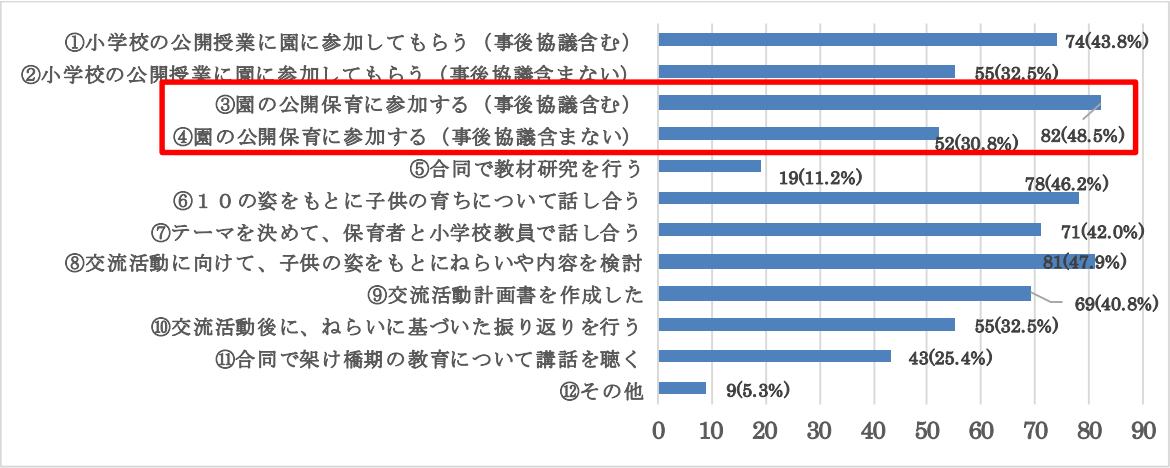

互いの教育の特性理解についての内容を見ると、③園の公開保育に参加する（事後協議含む）が 48.5%と昨年度（37.7%）と比較して 10 ポイント以上増加している。④の事後協議を含まない公開保育への参加を含めると約８割の小学校が教員の保育参観を実施している。

協力園・校の実践からも園の公開保育に小学校教員が協議まで参加することが、取組の質を高める重要な要素であることが協力園・校の小学校教員へのアンケート（6-2 園校における成果に記載）からも分かってきている。県でもこのデータをもとに、県内全域に小学校教員が５歳児の公開保育に協議まで参加することを推し進めている。

今後は、公開保育への協議までの参加数のさらなる増加を目指しつつ、作成した資料の有効活用、架け橋期のコーディネーター、幼保支援アドバイザーの派遣などを通して協議の質向上に向けても取組を進めていく。

６－２．園・校における成果

＜先生方の指導と子供の姿の変容＞

○保育者・小学校教員の意識の変容

モデル校区アンケート調査より（モデル校区 68 名の保育者・小学校教員が回答）

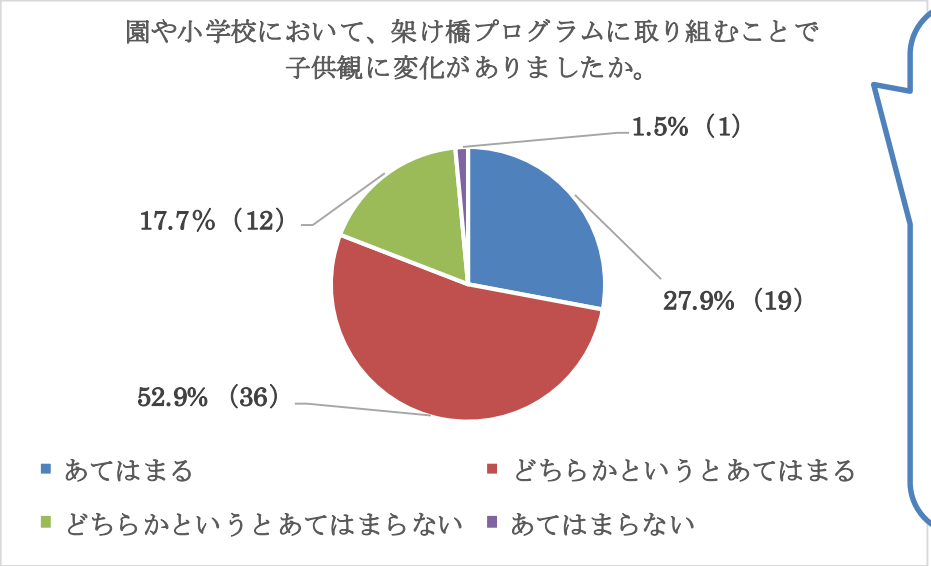

80%を超える保育者・小学校教員が自身の子供観に変化があったと回答している。こちらのアンケートは５歳児と１年生以外の担任も回答しており、架け橋期の充実を組織全体に広めることのできた結果である。

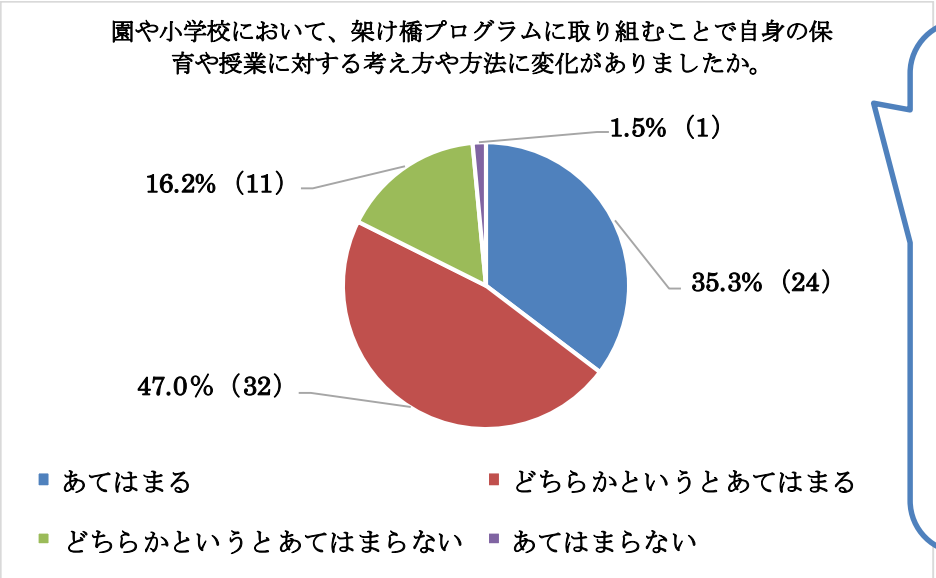

保育や授業に対する考え方や方法の変化についても80%を超える肯定的変化があった。実際に、「子供の声を保育や授業に取り入れるようになった」など子供が自己選択・自己決定ができる場面が意図的に設定されている。

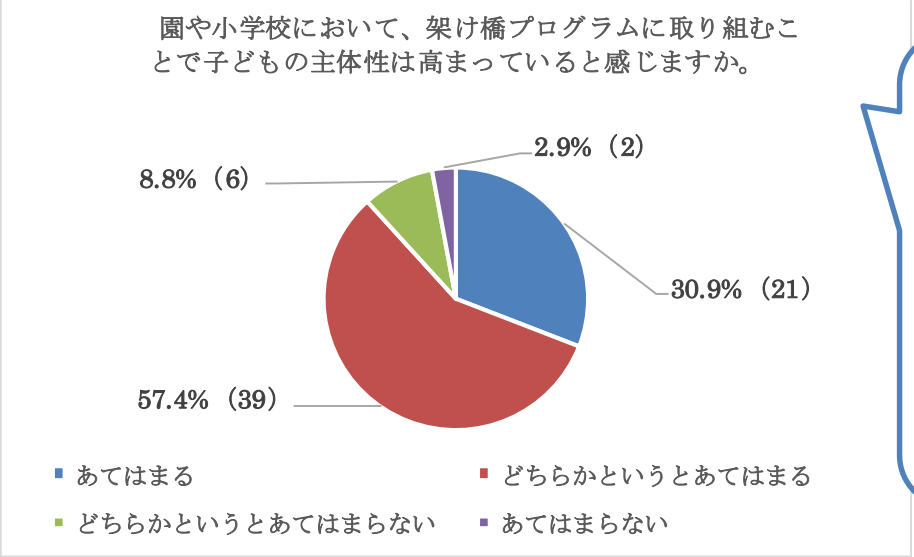

子供の主体性について、90%近い肯定的回答があった。子供の主体性が発揮されている背景には、保育者と小学校教員の保育や授業に対する考え方の変化があると考えられる。

多くの保育者、小学校教員が架け橋プログラムに取り組むことで、自身の変化を感じていることが分かる。架け橋プログラムシンポジウムのトークセッションでも、**子供の主体性がより発揮されるようになった背景に、自身の考え方の変化が実践の変化につながった**ことを述べる実践が多かった。

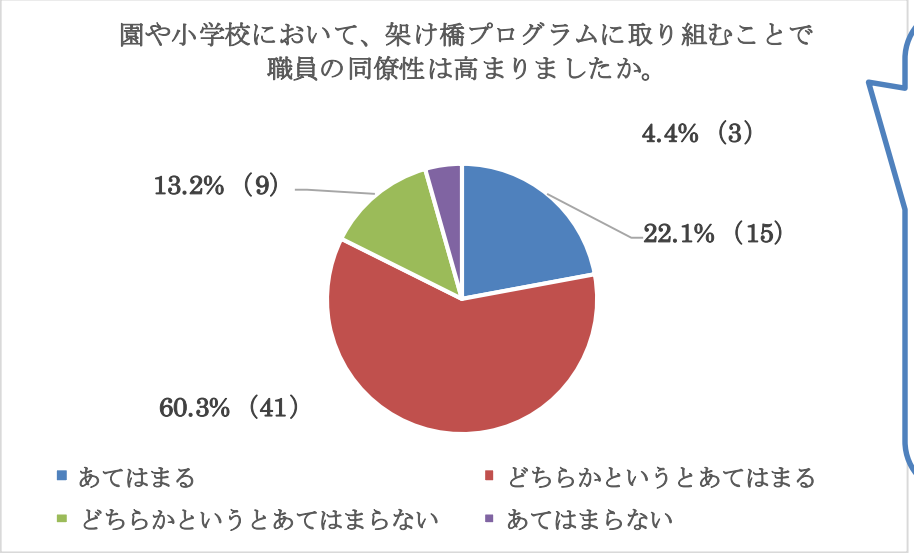

職員の同僚性の高まりについても80%を超える肯定的回答があった。カリキュラム作成や子供の姿をもとにした保育や授業の振り返りなど、職員同士で語り合う機会が多くなったことが背景にあると考える。

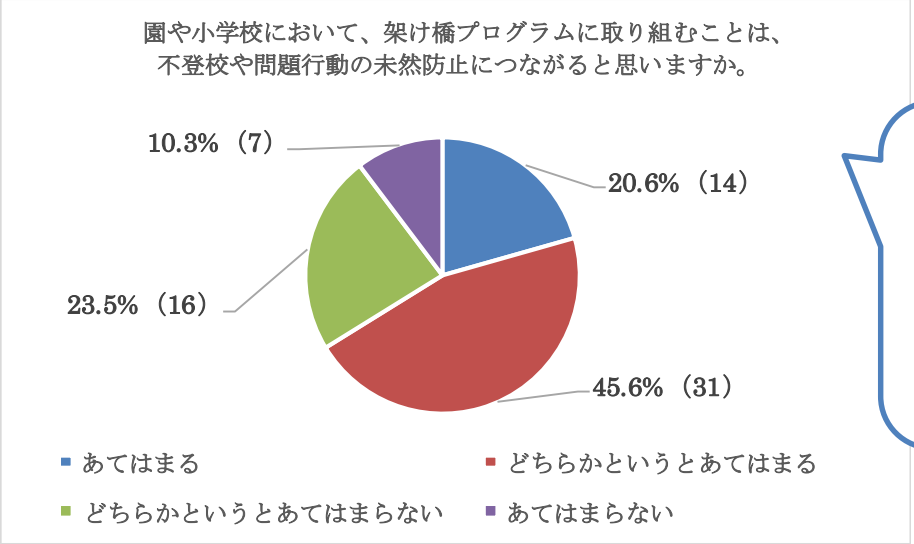

架け橋プログラムに取り組むことで不登校や問題行動の未然防止につながると感じ始めている保育者や小学校教員が60%を超えている。

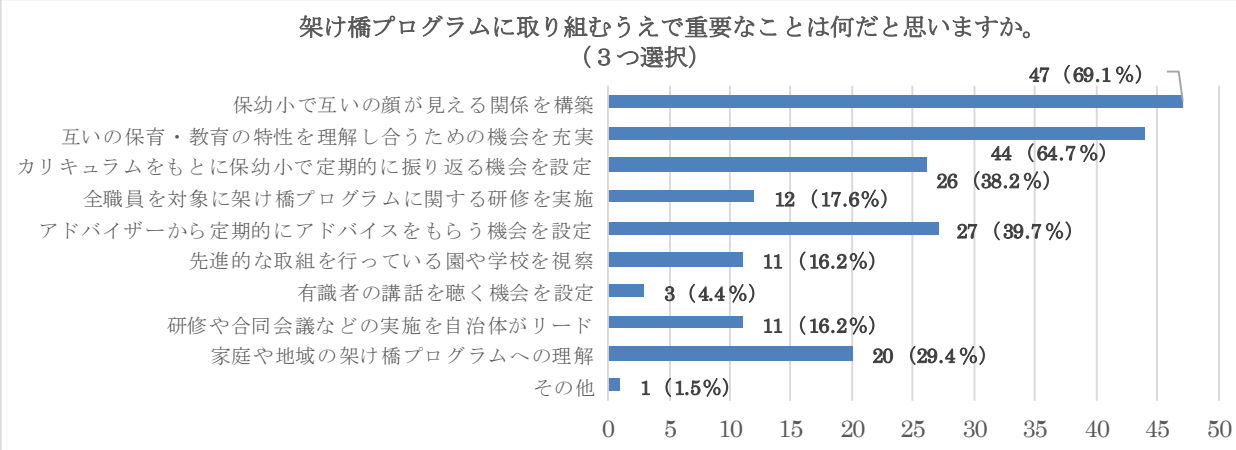

上記の結果から分かることは、まずは「保幼小で互いの顔が見える関係を構築」し、「互いの保育・教育の特性を理解し合うための機会を充実」させることにある。その際、アドバイザーから定期的に助言をもらう機会があることが、より取組の充実につながる。さらに、「カリキュラムをもとに保幼小で定期的に振り返る機会」があることで取組がより推進されることが分かる。実際に小学校教員が自身の指導観の変化に大きな影響を与えた要素として、園の公開保育に参加したことをあげる声が多かった。公開保育に参加する中で、幼児期の遊びの中の学びを実感できたことや、保育者の環境構成や援助いついて具体的に知れたこと、さらには「一人一人が今何を楽しんでいるのか」「どのような力が育ちつつあるか」といった視点で子供の姿を評価することを経験したことなどが、公開保育への参加が価値あるものであったという意識へつながっていると考える。

○保育者・小学校教員の指導方法の変容

・子供の主体性を大切にした保育や授業、子供の有能性を信じる保育や授業に大きく変化してきた。具体的には子供の「こんなふうにやってみたい」「こうやってやったらうまくできそう」などの声を保育や授業に取り入れることが多くなった。様々な場面で「子供が決める」場があることで、自然と子供同士が関わりをもつようになったり、振り返ったりしながら遊びや学びを進める姿が増えてきている。

・子供の経験を生かした保育や授業が見られるようになってきている。具体的には、小学校の授業において「園ではどうしてた？」と尋ねるなど、教師が全てを説明しない授業の在り方へと変化してきている。

※保育者や小学校教員の意識の変化、実践の変化等の事例については、本事業の取組をまとめた「架け橋プログラムDVD」（R5年度末作成）に収録している。現在は全内容をYouTubeにて公開している。

○小学校児童の意識の変容

（１年生）

・３年間を通して、１年生の登校しぶりは見られていない。
・１年生を対象に実施したＱＵアンケート調査において、昨年度に引き続き、学校生活満足群の割合が全国平均よりも高い傾向にある。
・１年生を対象に実施した標準学力調査（算数科、国語科）において、全国の平均値を上回っている。

（その他の児童）

・11 月実施　学校評価アンケート(4～6 年対象）より　肯定的回答の割合

①あなたは、友だちと仲よく生活していますか。　R5…87.5%⇒R6…95.4%

②あなたは、授業がよくわかりますか。　R5…80.9% ⇒ R6…90.8%

③あなたは、学校が楽しいですか。　R5…75.5% ⇒ R6…83.9%

モデル校区では架け橋プログラムの取組において大切にしている「子供の経験を生かす」「子供の思いが実現できる学びを展開する」「子供が自己決定・自己選択できる場を大切にする」などについて、２年以上の学年でも生活科や総合的な学習の時間を中心に同じ考え方で取組を進めていることが４年生以上の意識の変化にもつながってきていると考える。

＜保護者の反応＞

〇架け橋プログラムに対する保護者の意識

モデル校区アンケート調査より（モデル校区 51 名の保護者が回答）

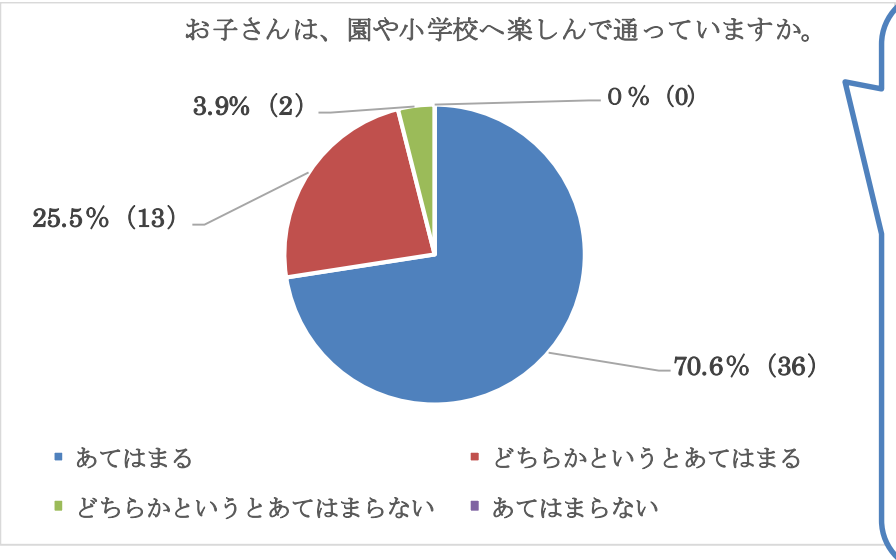

90%を超える保護者が肯定的回答があった。安心して園や学校に通うことができている状況があることが窺える。幼児期の架け橋期のカリキュラムにも「一人一人の思いが満足できるような関わりを大切にする」とあることとつながっている。

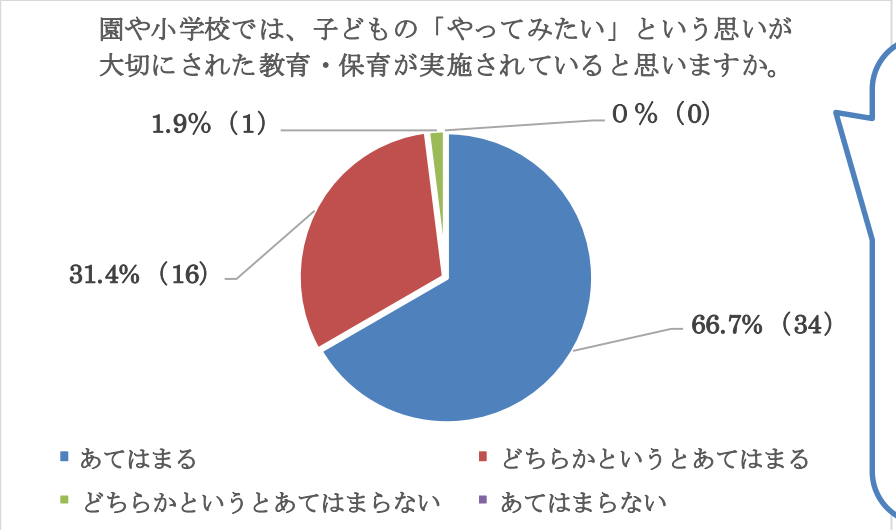

「探究」をキーワードにカリキュラムを作成していることとつながりの大きい設問である。子供の自己選択･自己決定の場を大切にいている実践の結果とも捉えることができる。

（保護者の声）

・小学校との連携や、周りの園との交流が企画されていて、子どもたちも楽しみにしているし、大人も安心します。

・小学生との関わりを通して就学することへの期待感が高まっているのと、園と学校が情報共有や連携をとって長い目で子どもたちを見てほしいのでこれからも続けてほしい。

７．今後の課題と展望

最も大きな成果は、架け橋プログラムに取り組むうえでのモデルをカリキュラム開発、実践、評価の視点で示すことができたことである。その中で、保育者や小学校教員の意識の変容が保育実践や授業実践の変容につながり、さらには、子どもの姿の変容につながったことを具体例をもって示すことができた。さらに協力園・校ではカリキュラム開発、実践を通して、保幼小の縦のつながり、園どうしの横のつながりが強化されたことも大きな成果である。顔の見える関係が施設類型を越えて構築され、子供の育ちの共通理解につなげることができた。さらに、中学校区におけるコミュニティスクールの会議に協力園・校の管理職が参加し、架け橋プログラムの取組を共有することで、地域を巻き込んだ取組へとつながりつつあることも大きな成果といえる。

○今後の課題と展望

（課題）

①協力園・校の持続的・発展的な取組

３年間の継続した取組を通して構築された保幼小のつながり、園どうしのつながりを職員の異動が伴う保育現場や学校現場でどのように継続することができるか。互いを知り、信頼関係が構築されたからこその実践の深化であったことを鑑みると、職員の入れ替わりがあることは、取組を継続していくうえで大きな障壁の一つとなる。

②県内全域の架け橋プログラムの取組の推進

他市町村で架け橋プログラムを推進していくうえでの重要な要素をまとめた「架け橋プログラムの進め方」をもとに、それぞれの自治体のニーズにあった支援を行っていく必要がある。架け橋プログラムの取組は園・校に加えて、自治体のリードが重要であることが、協力園・校のアンケート結果からも分かってきている。まずは、教育行政が、架け橋プログラムに取り組むことの重要性を理解することが重要で有る。

③架け橋期の教育の充実に向けた幼児教育全体の質向上

架け橋期の取組の推進は当然であるが、まずは、５歳児までの育ちを幼児教育施設内でしっかりと担保することが重要である。各年齢での十分な育ちが架け橋期の教育の充実にもつながっていくため、日々の保育のさらなる質向上についても取組を進める必要がある。

④架け橋期のコーディネーターに関わる人材育成

協力園・校の取組の深化には、架け橋期のコーディネーター、幼保支援アドバイザー、保幼小連携アドバイザーの存在が大きかった。一方、幼児教育と小学校教育の両方に精通している人材は現状、それほど多くはない。県内全域に取組を広めることを前提に、コーディネーターの人材育成は大きな課題である。

（展望）

①協力園・校の持続的・発展的な取組

指定事業の最終年であった令和６年度のカリキュラム開発委員会では３年間の取組の成果を共有しつつ、次年度に向けて協力園・校が自走していくための支援方法の在り方を中心に検討してきた。その中で次の２点を具体の方策として次年度に取り組んでいく。

（１）各施設の担当者を中心に年間計画を作成し、取組を推進

これまでの取組を踏まえ、効果のあった公開保育や連絡会、実践の共有を通したカリキュラムの振り返りについて、これまでより回数を減らして実施する。年度当初に計画をたてることで、見通しをもって進めることができるとの声もあった。その際、県幼保支援課が担ってきた事務局の役割を協力園・校の１小５園で輪番制とし、サポート役に協力園・校の所在する自治体の学校・保育の主管課が入り、取組を進めいてく。

（２）取組の成果を広く発信できる場の設定

県内の保育者・小学校教員対象に開催される保幼小連携・接続研修の中で、協力園・校の小学校に公開授業を依頼している。また、同研修会において、幼児教育施設、小が校ともに実践発表の場を設定している。取組をアウトプットする機会があることは取組を持続するにあたって重要であると考えている。

（３）家庭・地域とのさらなるつながりの強化

コミュニティスクールの取組をベースに園の保育や学校の授業に地域の方が参加する機会が、架け橋プログラムの取組を通してこれまで以上に増えてきている。今後も取組を下支えしてくれる存在である家庭や地域に、子どもの遊びや学びの様子、園と学校とのつながりなどを発信し、地域全体の取組とすることにより、今後の持続的・発展的な取組につながっていくと考えている。

②県内全域の架け橋プログラムの取組の推進

協力園・校の取組をもとに、他市町村でも協力園・校を設定し、取組を広めていく。併せて、各市町村の状況をアンケート調査等で把握しつつ、それぞれのニーズにあった研修支援を行っていく。また、県全体で小学校教員が５歳児の公開保育へ協議まで参加する取組を推進し、幼児教育への理解を深めていく過程を通して、互いの顔の見える関係を構築し、カリキュラム開発へとつなげていくことができるようにする。

また、今年度作成した架け橋プログラム実践ガイドブックの活用を促し、それぞれの小学校区で連絡会や幼児と児童の交流活動の充実を図っていく。

③架け橋期の教育の充実に向けた幼児教育全体の質向上

県教育委員会の中で、義務教育学校主管課と連携し、各小学校区で小学校教員の５歳児の保育参観・協議への参加を推進していく。５歳児の保育を小学校に公開していく機会を中心にして、保幼小で遊びの中の学びについての理解を深める。また、５歳児までの育ちの連続性に着目し、幼児教育施設全体における質の向上につなげていく。

④架け橋期のコーディネーターに関わる人材育成

幼児教育推進体制事業を活用し、県として架け橋期のコーディネーターを計画的に育成していく。まずは３年間の指定事業に携わった県のアドバイザーを中心に、県内の架け橋プログラムの取組への支援を展開する。その際、新規対象者と既存のコーディネーターがペアで支援に入ったり、県が実施する保幼小連携・接続に関する研修への参加を促したりしながら取組を進めていく。

８．まとめ

〇幼保小の接続のさらなる促進のために、国や自治体が果たすべき役割

①幼児期は資質・能力の基礎を培う重要な時期であることや個別最適な学びや探究的な学びのヒントが幼児教育にあることを広く周知する。

②架け橋プログラム事業の実地調査等におけるフィードバックを自治体ごとに行うことで、取組の進捗状況の外部評価を自治体が把握する。

③幼児教育担当部局と小学校担当部局のさらなる連携の強化が必要。特に幼児教育施設は私立が多く、さらに１小に複数園となると小学校がカリキュラム作成に向けた取組をリードする必要がある。その際、小学校担当部局の果たす役割は大きい。

④幼児教育施設と小学校が対話を通して互いの教育への理解を深める仕組み作り
・高知県では１小１園という比較的連携しやすい小学校区も多いが、１小に複数園または複数園から１小といった小学校区も一定数存在する。各施設任せの取組ではなく、自治体が中心となって体制を整えることが必要。具体的な場としては、公開保育や公開授業の設定、合同研修会、小学校教員の保育者体験等である。

⑤各市町村においては、架け橋期のカリキュラム作成に向けた計画を作成し、それぞれの施設と共有する。

⑥架け橋期のコーディネーターなど、連携・接続を推進する存在を育成し、各小学校区の実態に寄り添った支援を継続していく。

⑦小学校教育課程のさらなる弾力化